

平成16年第7回朝日町議会定例会会議録(第2号)

平成16年12月14日(火曜日)午前10時00分開議

議事日程(第2号)

第1代表質問

本日の会議に付した事件

日程第1代表質問

出席議員(16人)

| | | | | | | | |
|----|----|-----|---|-----|----|----|---|
| 1番 | 脇 | 四計夫 | 君 | 9番 | 河内 | 正美 | 君 |
| 2番 | 長崎 | 智子 | 君 | 10番 | 梅澤 | 益美 | 君 |
| 3番 | 水野 | 仁士 | 君 | 11番 | 中陣 | 將夫 | 君 |
| 4番 | 蓬澤 | 博 | 君 | 12番 | 松倉 | 彰夫 | 君 |
| 5番 | 脇山 | 勝昭 | 君 | 13番 | 吉江 | 守熙 | 君 |
| 6番 | 大森 | 憲平 | 君 | 14番 | 廣田 | 誼 | 君 |
| 7番 | 河内 | 邦洋 | 君 | 15番 | 稲村 | 功 | 君 |
| 8番 | 水島 | 一友 | 君 | 16番 | 松下 | 宏一 | 君 |

欠席議員(0人)

説明のため出席した者

| | | | | | |
|-------|-----|----|-----|----|---|
| 町 | 長 | 魚津 | 龍一 | 君 | |
| 助 | 役 | 追分 | 悠紀夫 | 君 | |
| 教 | 育 | 長 | 永口 | 義時 | 君 |
| 総務 | 政策 | 課長 | 大森 | 敏一 | 君 |
| 税務 | 財政 | 課長 | 吉田 | 進 | 君 |
| 町民 | ふくし | 課長 | 林 | 和夫 | 君 |
| まちづくり | 振興 | 課長 | 永口 | 明弘 | 君 |

| | |
|-----------|-----------|
| 産業建設課長 | 朝倉 茂 君 |
| 教育委員会事務局長 | 柳 下 善 一 君 |
| あさひ総合病院 | |
| 事務部長 | 澤 田 雅 文 君 |
| 消防本部総務課長 | 善 万 敏 雄 君 |

職務のため出席した事務局職員

| | |
|-------|---------|
| 事務局 長 | 竹 内 寿 実 |
| 議事係 長 | 竹 谷 俊 範 |

(午前10時00分)

開会の宣告

議長(梅澤益美君) 皆さんおはようございます。

ただいまの出席議員数は16人で、定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程の報告

議長(梅澤益美君) 本日の日程は、町政に対する代表質問であります。

町政一般に対する質問

議長(梅澤益美君) これより町政に対する代表質問を行います。

質問はお手元に配付しております文書表の順で行います。

なお、ご承知のことではありますが、最初の質問及び答弁は登壇して行い、再質問及び再質問に対する答弁は自席でお願いいたします。

最初に、平成会代表、河内邦洋君。

〔7番河内邦洋君登壇〕

7番(河内邦洋君) ただいま議長のお許しを得まして、発言させていただきます。7番、河内邦洋です。平成会を代表して、さきに通告してあります4件について質問させていただきます。

質問に入ります前に、さきの台風、新潟中越地震で亡くなられた方々に対し、心より哀悼の意をあらわすとともに、一日も早く災害から立ち直り、復興されんことを念願いたしまして質問に入らせていただきます。

質問の1点目は、防災についてであります。

去る10月23日の夕刻の地震には驚かされました。ふだん地震に慣れていない我々にとっては腰をも抜かささんばかりの驚きでありました。あれが直接新潟の方々にとっては、どれほどの大きさだったかは誰もが容易に想像がつくはずで。

すぐにテレビの映像に状況が刻々入ってきますが、何回見ても朝日町の震度が入ってきません。県内のすべての市町村が放送されているのに、なぜ我が町だけがと思いました。朝日町には、地震計は設置されていなかったのかなとも思いました。

次の日、早速何人もから、どうしてなのかと聞かれました。問い合わせてみると、故障と

のことであります。なぜそうなったのか。きちんと町民の皆さんに説明しておく必要があるのかと思います。当局の管理不行き届きなのか、そうでなかったのか。原因をきちんと説明していただきたいわけであります。

さて、その後、テレビを見ていますと、避難に次ぐ避難でありました。そこで、私はもし我々の町でこんなことが起きたらどうなるのかなと考えてお聞きをするわけであります。

現在、町には避難場所と表示されているところは何カ所もあるわけですが、例えば泊1区ならさみさと小学校、境地区なら関の館といったふうに朝日町全域を網羅したマップというかマニュアルというか、そんなものがあったら教えてほしいと思います。そうすれば、どここの地区はと決まっておれば、ふだんから何かあったらあそこへ飛び込めと頭に入れておかれるはずであります。もしないとすれば、早速取り組んでほしいと考えますが、答弁をお願いいたします。

そしてまた、町民の皆さんにも参加していただいた避難訓練を計画されてはいかがなものでしょうか。そうすることによって、いざといったときに右往左往せずに済むのではないかと考えます。実際に訓練をした体験は大変貴重であり、ぜひやるべきと考えますが、当局の考えを聞かせてほしいと思います。

2点目は、グリーンツーリズムについてお伺いいたします。

これは都市の人々が都会の喧騒を逃れ、緑豊かな農山漁村で自然と触れ合い、土いじりや収穫の喜びを感じ、文化や人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動といったスタイルのものであります。

さて、我々の町も、県内に7カ所指定された、その1つに入っているわけであります。どの地域もそれぞれに特色あるものにするため努力がなされていると思います。朝日町でも平成16年度の予算にも計上されているわけですが、計画の策定はどの程度進んでいるのかお聞かせください。

これは、実際に実施するまでには多くの問題点があるのかと思います。宿泊先の問題、土地の問題、そして実際の運用に当たっての農業技術者の問題等、解決しなければならない課題がたくさんあります。宿泊には空き家を利用する方法もあります。安い料金で喜んでいただく。また、1人で来られる場合、夫婦やグループで来られる場合等を想定して、幾通りものケースを考えておかなければならないと思います。また、農業技術者の点についても、当局が計画したものをこうしてくださいと押しつけるのではなく、十分な話し合いを持たれ、双方が納得いく方法でなければならぬとも思うわけであります。技術者といっても、稲作、

園芸、蔬菜等とすべてにオールマイティーの人は少なく、それぞれに得手不得手があるかとも思います。

このような課題をすべて解決されて実施されれば、交流人口の増大にもつながり、大変結構なことだと思います。また、これらの計画が実際に実施されるのはいつごろになるでしょうかお聞かせいただきたいと思います。

3点目は、農業に関する問題であります。

その1つは、今、世の中、景気が低迷しているというのに、中国の建設ブーム等の影響により、鉄鋼の値段の高騰、品不足となかなか手に入りにくい状況にあると聞いております。そこでお聞きしますが、大家庄に建設される育苗センターは、期限までの完成が間に合うのかとの疑問の声が聞かれます。これは、センターの苗を頼りにしておられる農家の方々にとっては重大な関心事だろうと思いますが、材料の調達はうまくいっているのか、期限までに完成できるのかお聞きいたします。

そして、いま1つは、米についてであります。

我が町は、今までほとんど稲作一辺倒でやってきたわけであります。少子高齢化、米離れが進み、近い将来、現在の米の消費量が半減するとも言われています。そうなると、産地間競争がますます激しくなり、値段の下落が確実に進み、うまい米をつくっても高く、売れない時代が必ずやってくると思います。60キロが1万円を切るようになったら、農家はやっていけないのでしょうか。

そこで、今のうちに農協、農業法人や中核農家の皆さんと話し合いを持たれて、これからの農業について何か先手を打つ必要があるかと思いますが、これらについてどうお考えかお聞かせをいただきたいと思うわけであります。

最後になりますが、4点目は宮崎定置漁業の網の被害についてであります。

8月28日の台風16号、続いて9月7日の18号、最後は10月20日の23号と3度も台風の被害を受け、壊滅的な被害を受けられました。相次いで台風の通過により、沖合の海中では、ふだん想像以上の急潮が発生したものと思われます。

ことしの台風による網の被害は、県下の定置網は軒並み大きな被害を受け、今後の漁業経営継続の存命をかけた問題となっております。そこで、県漁連を初め、県水産団体や各漁協が一体となって災害の支援策について努力をしておられます。県の12月議会では、台風の定置網被害について8億円の融資枠新設の補正が組まれたと聞いております。

このような現状からして、朝日町においても、独自に漁業振興のために何らかの支援の手

を差し伸べてあげるべきではないかと思うわけであります。あまり話題にはなりませんでしたが、昨年の11月から12月にかけて、エチゼンクラゲでも相当な被害を受け、大変苦しい経営を維持されていた矢先に、ことしのたび重なる台風の被害に遭われたわけであります。台風の被害による休漁期間は9月7日から11月4日までの59日間という長きにわたったものであります。

朝日町としても何らかの支援策を考えてあげるべきと思いますが、当局の考えをお聞かせください。

以上を持ちまして、私の質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。
議長（梅澤益美君） どうもご苦労さまでした。

ただいまの平成会代表、河内邦洋君の質問に対する答弁を求めます。

町長。

〔町長魚津龍一君登壇〕

町長（魚津龍一君） 平成会代表質問、河内邦洋議員のご質問にお答えいたします。

答弁に入ります前に、まず、このたびの新潟中越地震並びにさきの台風などの災害により亡くなられた方々に対しまして、謹んで哀悼の意を表しますとともに、ご遺族の方々には心よりお悔やみを申し上げます。また、被災された方々に対しましても、心からのお見舞いと被災地の一日も早い復興をお祈りいたしております。

ご質問の震度計についてであります。朝日町役場庁舎には平成8年4月に富山地方気象台が設置した震度計があります。この震度計は兵庫県南部地震を機に、迅速かつ適切な情報を住民に提供することを目的に設置され、地震が起きた際には震度を計測し、そのデータが気象台に送信され、マスコミを通じて地域住民に知らせるシステムであります。

震度計の故障内容につきましては、詳細なことでございますので、総務政策課長から答弁をさせます。

次に、避難箇所マップについてのご質問ですが、町では平成9年7月に「家庭保存版防災ハンドブック」を町内全戸に配布し、その中で災害時の避難方法や避難場所マップを掲載しております。また、平成11年には、さみさと小学校、文化体育センター、泊高等学校に広域避難場所としての誘導標識を設置しております。また、本年10月から町のホームページにおいて避難場所マップを掲載したところであります。

これらにつきましては、周知徹底を図るべく努力をしまいたいというふうに考えております。

次に、町民参加による避難訓練についてであります。災害時における的確な対応をとるためには、組織・個人の別にかかわらず、ふだんからの災害に対する準備、想定が極めて重要であると認識しております。訓練につきましては、行政を初め、関係機関、各種団体が連携し、災害時における応急体制を、いかに迅速かつ的確にその対応がとれるかを確認・検証する場であるというふうに考えております。

このようなことから、各地区においてもそのような自覚を助長する意味を含めまして、朝日町消防団を含めて、そのように地区ごとの防災訓練も必要でなかろうかというふうに考えております。その後朝日町全体の防災訓練も必要かなというふうに考えておりますので、現在、役場内でその方法、規模等について検討をするように指示をしたところであります。

2点目のグリーンツーリズムについてお答えいたします。

私は、都市と農村交流、つまり交流人口の増大ということを今日まで政治施策として申し上げてきたところであります。そのような中から、グリーンツーリズムという制度が発足されたわけでありまして、農村地域において、自然、文化、人々との交流に親しむ余暇活動を包括的にグリーンツーリズムというふうに私は理解をしております。その活動内容は多岐にわたっておりまして、全国の先進地では、農林水産業の体験や農林水産物の加工、農家レストラン、農家民宿などが主な取り組みであります。

農村が持つ豊かな自然や長い歴史によって培われた農山漁村の暮らしを活用した、素朴で落ち着いた体験や交流が生まれ、都市生活からは失われて久しい空間や暮らしなどが高く評価され、たとえ短い時間であっても農山漁村に滞在し、そこに住む人々とのふれあいを大切にする余暇活動と言えます。

当町におきましては、体験学習のメニュー等、受け入れ体制や他産業との連携、体験交流のできる宿泊施設が少ないことなどから、大自然と歴史、文化を生かしきれないのが現状であると私は思っております。

このため、町は、グリーンツーリズムの活動を支援するために、今年度より「新山村振興等農林漁業特別対策事業」や県の重点地域として指定されました大家庄地区での「とやま都市農山漁村交流活性化支援事業」に取り組んでいるところであります。

主な事業といたしましては、東京・銀座での「青空市場」や千葉県幕張メッセでの「電気ふるさとじまん市」に出展するなど、都市消費者の特産品に対するニーズの把握や他の自治体における取り組み状況等の研修を行うとともに、そのように勉強をしておるところであります。

来年以降の事業といたしましては、先ほど申し上げましたように、「新山村振興等農林漁業特別対策事業」は三位一体改革の事柄からいたしまして、補助金から交付金にかわるわけですが、そのメニューがはっきりしない状況にあるわけでありまして、

議員がご指摘されますように、滞在型農業体験交流を行う宿泊施設整備につきましては、農家民宿への登録が義務づけられております。インストラクターの育成や消防法、旅館業法、建築基準法、食品衛生法等の法的基準をクリアできないのであります。議員がご指摘されました空き家等の問題につきましては、かなり厳しい規制があるというふうに私は理解しております。

たとえ町がそのような施設をつくりましても、その施設の運営や維持、管理等の検討課題が多くあるわけでありまして、それらを含めまして、地域の特性を生かした形としてのグリーンツーリズムの推進に取り組んでまいりたいというふうに考えておるところであります。

3点目の農業問題についてお答えいたします。

あさひ野農協水稻育苗施設は、管内2カ所にあった育苗施設が老朽化し機能的にも劣ってきたことから、平成16年度農業生産総合対策条件整備事業として国、県、町の補助を受け施設の建設に着手したことはご案内のとおりであります。この育苗施設は500ヘクタール分、12万箱の稚苗の生産能力を有し、来春からの生産活動を行うために、完成工期を平成17年3月15日として、現在、建設工事が鋭意進められているところであります。

これにつきましては、完成工期3月15日として工事が進められておりますので、工期内の完成と施設整備後における地域農業の基幹施設として利活用されるよう期待しているところであります。

3点目の要旨(2)、将来の米づくりのあり方についてお答えいたします。

米の消費量は、食生活の変化や少子化による人口減少等の要因も加わり、ますます減少するものと憂慮しているところであります。

さて、本年度より新たな米政策がスタートし、産地間競争がますます激化していることから、高品質で安定した「売れる米づくり」の生産が求められているところであります。

こうした中、本年度におきましても、朝日産米のコシヒカリにつきましては、一等米比率が93%と県下トップクラスになりました。県の平均は68%であることからいたしますと、大変努力が実ったものと思っています。これらの要因は、土壌改良剤の散布など土づくりの取り組みが実を結んできたものと考えております。

また、経営の安定化を図るためには経営の複合化が必要であり、現在、生産調整の基幹作

物として、認定農業者や中核農家を中心に大豆の作付けやアスパラガス、小松菜等の生産にも取り組んでおり、市場からも高い評価を得ているところであります。

今後とも農協や生産者、関係機関等と一層の連携を図りながら、さらなる高品質、高付加価値米の生産に努めるとともに、市場の動向を的確にとらえ、野菜などを含めた特産品の生産、販路拡大を図るなど経営の複合化を推進してまいりたいと考えております。

4点目の台風被害についてお答えいたします。

本年は数多くの台風が日本列島を襲い、漁業関係にも大きな被害をもたらしましたが、中でも16号、18号台風によりまして、富山県内において7つの漁業協同組合で31件の定置網が被害を受けたというふうに聞いております。朝日町管内におきまして、宮崎定置網漁業有限会社が被害を受け、富山県漁業組合連合会を通じまして、県、町に対し支援要請がなされたところであります。

県では、被災された定置網漁業者を支援するために「漁業近代化資金災害特別枠制度」を設け、定置網漁業者に対し、その設備復旧に関する資金の融資枠を設定し、利子の負担軽減を図るための補正予算が12月富山県議会に提案されているところであります。

このようなことから、町といたしましても、被災漁業者に対する支援を検討しているところであります。

以上であります。

議長（梅澤益美君） どうもご苦労さまでございました。

次に、件名1、防災について、要旨(1)の地震計について、総務政策課長。

〔総務政策課長大森敏一君登壇〕

総務政策課長（大森敏一君） 件名1、防災についての要旨(1)、地震計についてのご質問にお答えいたします。

10月23日夕刻に発生しました新潟県中越地震におきましては、震度を測定する器械の故障により計測することができず、テレビ等で朝日町の震度が表示されませんでした。

震度計の故障につきましては、23日地震発生時に防災担当職員が大きな揺れを感じたため役場に出勤し、総務政策課に設置してあります震度計のデータを確認したところ、地震のあった23日の朝の時点で、震度計から器械の異常を知らせるメッセージが標示されており、震度計の故障を発見いたしました。直ちに設置者である富山地方気象台に震度計の故障を伝え、早急に復旧するよう要請いたしました。

翌日の24日に気象台の職員が役場に来て修復作業を試みられましたが、修理不可能であっ

たことから専門業者に依頼され、4日後の27日に新しい器械に交換し、ようやく復旧いたしました。

震度計につきましては、富山地方気象台による定期点検が隔年で行われておりますが、皮肉にも今回のような災害に作動しなかったことについては、まことに残念に思います。

故障の原因はわかりませんが、電気系統の故障と伺っております。

町といたしましては、今後、震度計も含めまして防災機器などのチェック体制の強化に努めてまいりたいと考えております。

以上であります。

議長（梅澤益美君） どうもご苦労さまでございました。

ただいまの答弁でよろしいですか。

7番（河内邦洋君） はい。

議長（梅澤益美君） どうもご苦労さまでした。

次に、日本共産党代表、脇四計夫君。

〔1番脇四計夫君登壇〕

1番（脇四計夫君） 1番、日本共産党、脇四計夫であります。議長のご指名によりまして、既に通告してあります3件について質問をいたします。

冒頭、小泉内閣の三位一体の改革は、今大きな矛盾に直面していることについて発言をいたします。

私たちは、日本国じゅうどこの町や村に住んでいても、文化的な最低生活をする権利及び能力に応じて差別されることなく教育を受ける権利を持っています。

ところが、小泉内閣の三位一体の改革は、この憲法の基本的人権を否定するものであります。自治体の財政力の違いを前提にして、国からの地方交付税や補助金、負担金の制度があります。さらにまた、「義務教育は無償とする」との憲法の規定は、国家に対して国民の教育を受ける権利を義務づけたものであり、親や子どもに教育を受けることを義務づけたものではありません。その義務教育に対する国の国庫負担部分をゼロにすることは、この意味からも断じて許されるものではありません。

今、三位一体の改革は具体的になる中で、多くの自治体や団体から反対の声が上がってきているのは、当然のことではないでしょうか。町長には、朝日町の町民の暮らし、福祉、そして教育を守るために、一層の奮闘を期待いたしまして質問に入ります。

件名1、安心・安全なまちづくりについてであります。

10月23日、新潟中越震災で亡くなられた方のご遺族には、心からお悔やみを申し上げます。また、被災された多くの皆さんには、お見舞いと一日も早く復興されることを祈念いたします。さらに、政府には、最大限の復興支援措置を講じられるよう要望をいたします。

阪神・淡路大震災やこのたびの震災で、日本国じゅうどこでも大きな震災の可能性があることを教えられました。

私は、朝日町における災害対策について質問をいたします。地震だけではなく、津波、高波、土砂崩れ、河川の氾濫、浸水などの対策、さらに避難場所、高齢者世帯に対する避難対応策などについてであります。

まず、先ほども同僚議員から質問がありましたが、新潟県中越地震のとき、10月23日の夕刻、朝日町では震度が示されませんでした。その原因は何だったのかお伺いをいたします。

朝日町には不動堂断層という活断層があります。これは上市町から滑川、魚津、黒部、入善を経て、馬坂あたりから不動堂断層につながる魚津断層帯の東の端に当たります。

私は、無用な不安を与えるために質問をしているわけではありません。この地域に住宅申請が出された場合の措置、日ごろの防災訓練が震災を意識しているものになっているのか、町としての認識を伺います。

さらに、活断層は富山湾に大小3本のものが南北に並んでいます。境川の沖合にも陸地に並行した活断層があります。これらの地震に伴う津波対策は、全く無防備状態ではないでしょうか。どの程度の津波が予想されるのか。それによって、どのような対策が必要なのか。行政として調査、把握と計画的な対策が求められていると考えますがどうでしょうか、答弁を求めます。

境地区では、昭和44年8月8日から9日にかけて集中豪雨による土砂崩れが発生しています。旧境小学校が土砂に埋まっている写真は大変衝撃的でした。境地区として、この場所、現在の関の館が避難場所と考えられますが、津波のときにはそこで十分なのか。また、高齢者世帯の避難をどのようにサポートするのか、そのような課題もあります。

境地区の中央を流れております滝川は、県道と交わる部分で消雪パイプが道路の下にむき出しになっているために、流域断面は半分になっています。そこに流木等がひっかかれば、あふれることは十分予想されます。

防災無線について、全地域でもう一度点検する必要もあろうかと考えます。

災害時に即応できるものとして、ケーブルテレビの活用は考えられないのか。臨機応変な対応を考えておられるのかどうか、お考えを示してください。

この中越地震を生きた教訓とするためにも、町民の皆さんとともに防災対策を考えていかなければいけないと考えますが、どうでしょうか。町の考えをお伺いします。

件名の2点目であります。町の商店、商店街の振興についてであります。

我が朝日町の商業、商店、商店街はさびれる一方ではないでしょうか。また、近隣他町における郊外型大型店進出の計画は、次から次へと後を絶ちません。

町の卸・小売業の推移をお示してください。歯抜けになっている商店街を元気づける施策をどのように持っておられるのか質問をいたします。

近隣他町にイオンが進出を計画しているとの報道がありました。町民が歩いて買い物に行ける。そして、町民の皆さんの営業を守ることは、行政として当然の責任ではないでしょうか、お答えください。

高齢化がますます進む中で、その高齢者が住みにくくなっています。近くで日常の食品や衣料などが買えなくなっていく現状を町としてどのように考えておられるのかお答えください。

働く人の賃金は6年連続下がっています。当然なこととして消費は抑えられます。長引く不況の原因の1つに、消費税の5%引き上げがあると言われていています。ところが、今、2007年を目途に消費税を2桁、10%以上に引き上げようとする議論が盛んに行われています。これでは消費者はもちろん困りますが、中小業者にとっては、多くの方は商売を続けることができなくなります。さらに、消費が一層落ち込むことは目に見えているではありませんか。現に、今でも5%の消費税分を価格に転嫁できない多くの中小業者の実体があるではありませんか。

ところが、自民党も民主党も「消費税を増税して年金財源に」との主張をしています。しかし、消費税を導入するときも、また5%に引き上げるときも、「福祉のために」と言いながら導入、引き上げてきました。しかし、今日振り返ってみますと、逆に年金も医療も国の負担を削り、国民に負担を押しつけてきたではありませんか。

それでは、消費税は何に使われてきたのか。消費税が導入されて16年になります。この間に国民は148兆円の消費税を負担してきました。一方、この16年間に法人3税と言われる法人税、法人事業税、法人住民税は、減税などで145兆円少なくなっています。消費税は法人の減税につぎ込まれてきたことを数字が物語っているではありませんか。

朝日町におきましても、20年前の1984年には、法人町民税は1億3,400万円の税収がありました。ところが、平成15年度の法人町民税は6,388万円と半分以下になっています。こ

の間に法人税率は5回も引き下げられ、当初43.3%あったものが、今日30%へと引き下げられているのです。個人の所得税も最高税率が70%であったものが、今日では37%に引き下げられています。消費税の導入、引き上げと引きかえに、金持ち減税がなされてきたのではありませんか。

税金には、応能負担の原則というのがあります。つまり、税金は、その負担にこたえられる所得の多い人がたくさん納税し、少ない人はそれなりに、そして最低生活者には課税をせず、福祉として税金を還元する。これが近代国家の税制ではありませんか。

以上のことから、年金のためにも逆進税である消費税を引き上げることは、税金の原則を知らない人の議論と言わなければなりません。町の商店、商店街、商業を守るために、当局のお考えを示してください。

最後に、国民健康保険税の減税についてであります。

さきの9月議会で、この問題について、単年度収支で2,300万円の赤字になった。1人当たりの医療費が県内最高だ。滞納がふえているなどの理由を挙げられ、「国保税の減税は考えていない」との答弁をされました。

9月議会でも質問しましたが、国の特別調整交付金が前年度まで4,000万円前後あったものが、なぜ280万円になったのか。その原因は何なのか、まずお尋ねをいたします。

次に、朝日町の町民1人当たりの医療費が県内トップであることは、不名誉なことなのでしょう。私は、病気の初期に通院をして治療に専念することが結果的に医療費を少なくすることにつながる。1人当たりの医療費が多いことは、町民が健康管理に日ごろから注意を払っているということによいことだと考えますが、いかがですか。

国保税の滞納がふえている、その原因は何なのですか。その対応策をどのように考えておられるのかお尋ねをします。国保税が高過ぎるから納められない人がふえているのではありませんか。

国保加入の町民の皆さんが昨年1年間に納められた国保税は4億3,000万円ですが、それと同じ金額が、現在朝日町の国保特別会計に積み立てられています。このような会計がほかにあるのでしょうか。

このような苦しいときだからこそ国保税を減税する。これこそ町民の願いにこたえる行政ではないでしょうか。私は、その答弁を求めまして質問を終わります。

議長（梅澤益美君） どうもご苦労さまでございました。

ただいまの日本共産党代表、脇四計夫君の質問に対する答弁を求めます。

町長。

〔町長魚津龍一君登壇〕

町長（魚津龍一君） 日本共産党代表質問、脇四計夫議員のご質問にお答えいたします。

1点目の安全・安心まちづくりについては、先ほどから申し上げておりますように、私の意を酌んでいただきたいと思います。詳細なことでございますから、担当課長から答弁をさせます。

2点目の町の商店、商店街の振興についてお答えいたします。

議員もご指摘のように、日本の国は大きく変わりました。それはモータリゼーションの進行であると思います。そしてまた、一家で2台を越す自家用車の普及、主婦を中心にした買い物をする生活者の移動範囲が広域化したこと等によると思います。そのようなことで、全国的には中心市街地や商店街の衰退が進行しております。商業を取り巻く環境は景気の低迷とも相まって依然と厳しい状況にありますし、私どもの町もそのようにあるというふうに理解しております。そしてまた、郊外型ショッピングセンターへの消費の流出もその要因と考えております。

このような中、商業の活性化対策につきましては、従来から商業者に対する経営面への支援や商業振興策としてさまざまな施策を行ってきているところでありますが、正直言って有効な策が見出せないのが現状であるわけでありまして。

商業の振興は、活力あるまちづくりのための命題であると考えておりますが、商業の振興・活性化は、何よりも商業者自身の強い意欲に基づく経営が基本であるというふうに考えております。また、地元商店を支えるのは、やはり地元の皆さんであることから、地元の皆さんが単なる一消費者としてではなく、地域の生活者であるという意識の改革が必要であり、商店と消費者が互いにその必要性を理解し合うことも大切ではないかと考えております。

なお、高齢化が進む当町におきましては、近くで日常食品などが買えない高齢者等を対象にした新しい商法などを模索してはどうかというふうに思ったりしております。

次に、隣町、入善町上飯野、東狐地内への進出計画は、11月中旬に新聞報道がなされました。イオンを核としたショッピングセンターのことでございますが、この店舗の出店は定かではありませんが、オープンされた場合につきましては、私どもの町にも影響があるものというふうに考えております。

郊外型大型店の進出は、消費者ニーズの変化や時代の流れが生み出したものと思っておりますが、当町の商業に深刻な影響を及ぼす問題でありますので、商工会などと連携しながら、

消費者が求めている商店、魅力ある商店育成に努めてまいりたいというふうを考えています。

当町の卸・小売業の推移、商業への支援策については、担当課長から答弁をさせます。

件名2、要旨(3)の消費税増税の動きについてお答えいたします。

国税、地方税を問わず、税の種類並びに税率などは、経済情勢や人口構造、国民のライフスタイルの変化などによって、その時代に合わせた税制改正が行われてきたものと考えております。

租税には、経済的能力に応じた累進課税を採用しているものに所得税や住民税の所得割などがありますが、これらは担税力に基づいた応能負担であります。一方、住民税の均等割のような地方公共団体のさまざまな行政サービスの対価として、広く住民が地域社会の費用の一部を等しく分担するものがあります。

平成元年4月から3%の消費税が導入されました。これにつきましては、21世紀に向けてより豊かな経済社会を築いていく視点から、多くの人々が社会を支えていけるような税体系を構築するとともに、社会保障を初めとする公的サービスの費用を賄うために安定的な収入構造を確保することから、消費一般に広く公平に負担を求める税として創設されたものであると思います。

その後、平成9年4月から消費税4%と地方消費税1%と合わせて5%の税率になったのは、所得、消費、資産等の間でバランスのとれた税体系を構築する観点に立って改正されたものと認識しております。

今後、消費税を含めた税制改正の議論が本格化すると思われませんが、社会保障制度や公的サービスの費用負担などを考慮し、また景気の動向にも十分配慮されながら議論されるべき課題であるというふう考えております。

議員が先ほど法人町民税について触れられた部分で認識の違いがあるようでありますので、あえて申し述べさせていただきます。

20年前と比べて法人町民税が半分以下になっているのは、国税である法人税の引き下げが主たる原因ともとれる発言であります。要因といたしましては、当時は朝日小川ダムや北陸自動車道の建設にかかる工事関係事務所が町内に設置されていたこと、また製造業の業績が好調であったことなどであるというふうに認識をしております。

3点目の国民健康保険税の減税についてお答えいたします。

国民健康保険税の滞納についてお答えいたします。

平成15年度分の国保税4億4,462万7,400円に対し、収入済額は4億3,046万8,000円で、

収納率は96.8%であります。つまり1,415万9,400円の未納額に相成るわけであります。また、平成14年度以前の滞納税額は4,536万2,423円に對しまして、収入済額は664万8,929円で、収納率は14.7%になります。

国保税を納めていない滞納者は延べ188人、滞納額は5,265万7,094円であり、国保税額の全体の10.7%に達しております。国民健康保険制度の根幹を揺るがしかねない現状になっております。

現在、町といたしましては、1つには文書や電話による催告、2つには滞納者との個別相談に基づく分割納入の誓約、3つには定期的な訪問徴収、4つには被保険者証発行時に個別相談による滞納者への納税相談の実施などの滞納対策を行っております。

今後は、納税誓約を一時的にほごにするなど一向に改善が見られない滞納者の方々には、公平負担の原則にのっとり、財産の差し押さえなど一層の徴収の強化に取り組んでいきたいと考えております。

次に、国保税の減税についてであります。平成15年度朝日町国保会計の決算においては、議員ご承知のとおり、単年度収支で2,378万8,049円の赤字となっております。

また、その原因については、町民1人当たり医療費が前年度の50万9,531円から52万7,285円と1万7,754円ふえたことに加え、近年の経済情勢における保険税収入の落ち込みや国保税の滞納額の増加などが主な要因と考えられます。

国の特別調整交付金につきましては、老人加入率が30%を超える市町村に交付されていた助成制度が平成15年度内に廃止になったことによりまして、減額になったものであります。また、当町の国保財政調整基金残高は、平成15年度末で2億847万8,000円であります。国保財政調整基金制度は、国保財政の長期的安定化の観点から積み立てを行っているものであり、将来的に保険給付に不足が生じ赤字となり、財政運営に支障をきたした場合、取り崩し対応すべきものと考えております。

今後とも、老人保健医療事業の対象年齢が引き上げられ、70歳から74歳までの方々の医療費を現在加入している医療保険で賄うことになるため、これからも医療費が増加することが見込まれる中、国保財政の健全な運営に改めて努めていきたいというふうに考えております。

以上であります。

議長（梅澤益美君）どうもご苦労さまでした。

次に、件名1、安心・安全なまちづくりについての要旨(1)、(2)、(3)について、総務政策課長。

〔総務政策課長大森敏一君登壇〕

総務政策課長（大森敏一君） 件名1、安心・安全なまちづくりについての要旨(1)、地震計の故障の原因について、要旨(2)、不動産活断層など地震津波対策について、要旨(3)、防災無線やケーブルテレビの災害時の活用についてのご質問にお答えいたします。

新潟県中越地震が発生した10月23日、朝日町の震度が示されなかったことについては、先ほどの代表質問でもお答えしたとおりであります。富山地方気象台が設置しております役場内の震度計が故障したことによるものであります。

町では、設置者である富山地方気象台に故障を伝え、復旧していただいたところであります。町といたしましても、震度計を初め、防災機器に関するチェック体制の強化に努めてまいりたいと考えております。

次に、活断層のご質問であります。富山県地域防災計画の「富山県の活断層分布図」によりますと、活断層は県内には36断層が存在し、朝日町には親不知断層、黒菱山断層、不動産断層、雪倉断層、鉢岳西斜面断層、小川断層、朝日岳南斜面断層の7つの活断層が示されているところであります。活断層であるからすぐ地震が起きるといってはいませんが、可能性を秘めていることは事実であります。

活断層があるからといって怯えるのではなく、何よりも各々が「自分の身は自分で守る」という原則を認識していただくことが大切であると考えております。

また、津波対策についてであります。大きな地震が発生した場合は海岸には近づかないこと、また万一津波が発生した場合はできるだけ早く高台に避難することが基本であります。地震による津波につきましては、地震の規模や地形、海底の状況などにより津波の水位が変わることから、予測することは大変難しいのが現実であります。平時からの備えや初動態勢がより一層重要であると認識しております。

町といたしましては、津波も含む防災全般における基本的な活動計画として「朝日町地域防災計画」を平成9年6月に策定し、住民に対しては行動マニュアルとして防災ハンドブックを同年7月に全戸配布したところであります。

いつ襲ってくるか予測できない災害に対し、平時から住民みずからが防災に対する意識を高めていただくとともに、各地区においては地域ごとの土地の形状や特性に応じた避難方法などについて話し合うことが必要であります。また、高齢者世帯など弱者への救援・救護活動を地域のコミュニティとして位置づけ、地域住民の手で自分たちの地域を守るという認識を持っていただくことが重要であり、そのためにも各地区や町内会を単位とする自主防災

組織がいざというときに役に立つものと考えており、組織の育成に努めてまいりたいと考えております。

次に、防災行政無線であります。火災などの災害や行政に関する情報など、住民への情報伝達手段として活用しております。

現在使用している防災行政無線は、平成12年度に、それまで10カ所であった屋外拡声機の設置箇所を、津波対策のための沿岸地域の強化や難聴地域の解消に留意するとともに電波や音声の伝達調査を行い21カ所にふやし、町全域をカバーできるよう整備拡充を図ったところであります。

しかしながら、強い風が吹くなど条件が悪い場合には聴き取りにくい箇所もあるとは思いますが、そもそも屋外拡声機は屋外における災害時の避難誘導などを基本として設置しているものであります。なお、戸別受信機を設置する方法はありますが、多額の経費を必要といたしますので、ご理解をお願いいたします。

また、災害発生時のケーブルテレビの活用につきましては、みらーれテレビの5チャンネルにおきまして、画面上に文字による緊急情報を流すことは可能でありますので、防災行政無線とともに緊急情報提供に活用してまいりたいと考えております。

以上であります。

議長（梅澤益美君） どうもご苦労さまでした。

次に、件名2、町の商店、商店街の振興についての要旨(1)について、まちづくり振興課長。

〔まちづくり振興課長永口明弘君登壇〕

まちづくり振興課長（永口明弘君） 件名2、町の商店、商店街の振興について、要旨(1)、卸・小売業の推移についてお答えいたします。

当町の卸・小売業の推移については、商業統計調査によりますと、平成9年で326事業所、平成11年では323事業所、平成14年では279事業所と、平成11年から14年にかけて事業所数が大きく減少しており、平成11年との比較においては13.6%の減少となっております。

また、年間商品販売額は、平成9年では約170億円、平成11年では約168億円、平成14年では約128億円となっており、平成11年と比較しますと約40億円の減、率にしまして23.8%の減少となっております。

次に、商業への支援についてであります。経営面への支援としましては、小規模事業者の資金調達の円滑化を図るために、朝日町中小商工業小口事業資金あっせん保証融資資金、または朝日町中小商工業小口事業一時資金あっせん融資資金、中小企業育成融資資金を富山

県信用保証協会、商工組合中央金庫、町内の金融機関に預託を行ってきております。本年度においては、1億100万円の預託を行っているところであります。

また、制度融資にかかる利子補給としまして、本年度予算で250万円の補助金を計上しております。

商業の振興支援としましては、中小商業活性化事業やあさひまつり、むらおこし事業などイベントの開催による相乗効果をねらった事業への支援、あさひ商品券発行事業への支援、商工会活動事業や経営改善普及事業への助成、公共バスの商店街経由の運行などを行ってきております。

また、本年度、緊急雇用創出事業によりまして、商工会が泊地内の空き店舗を利用して開設している街かど美術館に、買い物客や公共バス利用者が気軽に立ち寄れる場所として無料休憩所「おやすみ処」を設置し、商店街の賑わいの創出に努めているところでありますので、ご理解をいただきたいと思っております。

以上です。

議長（梅澤益美君） どうもご苦労さまでございました。

この際、暫時休憩いたします。

休憩時間は15分間とし、11時20分より再開いたします。

（午前11時05分）

〔休憩中〕

（午前11時20分）

議長（梅澤益美君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほどの答弁でよろしいですか。

脇四計夫君。

1番（脇四計夫君） それでは、幾つかの点について再質問をさせていただきます。

まず、震度計について故障であったというのは、さきの河内邦洋議員の質問の答弁の中でも述べられました。地震計については故障であったと。しかも、その地震計の所有は気象台であり、たまたま役場に設置してあっただけだというふうなことかと思いますが、多くの町民の皆さんが大変不安に感じておられたということでもあります。たまたま防災無線等あるわけですから、そのようなもので故障であることのお知らせをすべきではなかったか、そのように思います。27日の夕刻に新しい器械と取りかえて作動が始まったということですが、27日の朝余震がありました。それも報道されませんでした。何か常日ごろ正常に作動し

ているかどうかの点検をしておくべきではなかったか、そのように考えます。

さて、この朝日町における断層が町内に7カ所あるというふうな答弁もいただきました。先ほども質問の中で言いましたが、不動堂活断層から西に上市町までつながった魚津断層帯がある。書物によりますと、地震は1つの断層だけで起こるとは限らない。連鎖的に起こる可能性もある、そのように書いてありました。私は、この活断層の上に住宅が建っておれば、まさに直下型地震に見舞われるということが阪神・淡路や今回の中越地震においてははっきりしてきていると思うのです。ですから、宅地開発や建物を建てる、そのような申請が出されたときには許可をしない、そのようなことが将来の安全にとって大変重要ではないかなというふうに思います。急傾斜地の下には建て替えや新築はできないというふうな形になっているかと思えます。町民の命と財産を守るためにも、これは検討していただかなければいけないというふうに思います。

それから、この不動堂断層に交わる形で新幹線の工事が行われております。新幹線の橋脚を建設するとき、ある程度の地質調査等もやっておられると思います。そのあたりで何か活断層的な証拠があったのかどうか、これも調査する必要があるのではないのでしょうか。

そして、この断層帯に沿って、昔は八千堂沢と言われる沢があって、そこから湧き水が出ていた。それが土地改良によってわからなくなってしまうという状況になっているのではないのでしょうか。税務課にある過去の地図等を調査しながら特定していくことも町として大切ではないのでしょうか。

また、トレンチ調査と呼ぶのだそうですが、地面を掘ってその断層帯を再確認する、そのようなことも必要ではないのでしょうか。限られた財政力ではありますが、計画的にそのような対策が必要ではないのでしょうか。

また、新幹線においては、一たん事故になったときは長岡の例にありますように、長期にわたって運行ができなくなるということでありますから、新幹線当局において歪み計をつける。そして、それを町民と共有できるよう情報提供をしてもらう、そのようなことも考えておかなければいけないのではないかとこのように思います。

それと、津波対策でありますが、予測できないということでありますが、先ほども言いましたが、富山湾の活断層、そして境沖の青海に向かったの活断層、これは予測できなかったから被害に遭ったんだというふうなことでは済まされないと思うのです。今回の中越地震におきまして、解説を聞きますと必ずしも阪神・淡路の教訓が生かされてはいない、そのように言われています。富山湾は能登半島に囲まれ、波が押し寄せてくれば急速に波の高さが

大きくなるということも素人的には予想されます。模型等をつくって研究することも不可能ではないのではないのでしょうか。

富山県は災害の少ない県だと言われてきました。しかし、最近においては災害はないけれども、何百年という長い間にエネルギーがたまっているということも考えられるし、すぐ隣にはフォッサマグナがあるわけです。町民の皆さんに、先ほども言いましたが、不安を与えらるということではなく、町民の命を守ることなんだと。日ごろ町民の皆さんと一緒にこの問題を考えていく、その資料を提供していくことが行政として求められていることではないのでしょうか。

町長がかつて役場職員に対して、提案をどんどん出してほしいということを発表されておられました。私は、役場の職員の皆さん、そして町民の皆さんの提案をどんどん取り入れて、みんなが朝日町の行政、防災を支えるという雰囲気がこれから求められている、そのように思います。

以上の防災対策について、当局のお考えがあればお示してください。

〔「要望だよ」「ありません」の声あり〕

議長（梅澤益美君）脇四計夫君。

1番（脇四計夫君） どうも町としては具体的なお考えは示されないようです。いま一度、認識を深めて、そして政策化していく。それが朝日町の役場に求められていることではないのでしょうか。

近隣の自治体の中には、中越地震の支援に出かけられたところが幾つかあります。その中で、実際に支援に行って多くのことを学ぶことができた、そのように言われています。ライフラインを自分の町に、市に当てはめて、どのような政策をつくっていかなければいけないか、そのような点を支援に行って学んできたということでもあります。

朝日町におきまして、これからもそのような姿勢が必要ではないのでしょうか。これについても答弁はいただけないようでありますので……

〔「答える」の声あり〕

議長（梅澤益美君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

件名1、要旨(1)、(2)について、町長。

町長（魚津龍一君） まず、議員さんに申し上げますが、先ほどから地震計の故障、それから不動堂の活断層の調査、新幹線、トレンチ調査、もろもろ言われました。これは、私は要望というふうに受けとめたので、あえて答えなかったわけです。質問ならば、質問だと言っ

てください。

今ほどの話を申し上げますが、確かに私どもの職員は、中越地震には行かせなかった。行かせなかったというよりも、富山県町村会と富山県と一緒にあって、じゃきちんと計画をつくってローテーションのもとに行こうということなのです。それで、結果として行かなかったわけであります。

申しわけありませんが、勝手に行ってボランティアというふうには、地方自治体の職員はそういうわけにはいかないのです。その点、間違いのないようにご理解いただきたいと思えます。

議長（梅澤益美君） ただいまの答弁でよろしいですか。

脇四計夫君。

1番（脇四計夫君） はい。私は要望というより、提案として真剣にこの問題についても考えていかなければいけないということを発言しておきます。

次に、商店、商店街、町の商業を守る問題についてであります。先ほど町長の答弁の中で模索をしている。有効策はないというふうな答弁もありました。

私は、町長からも答弁がありました。町民と一体になっての意識改革、それも必要だと思います。そして、車を持たない高齢者の皆さんの日常生活を保障する制度も、商業をやっておられる皆さんとともにいい案をつくっていかなければいけないと思います。そのような提案をどんどん議会でも出して行って、町民の皆さんと一体になってよりよいまちづくりといたしますか やっていかねばいけないと考えます。

消費税問題について、そのときどきの財政方針があるんだと、そのような答弁でございました。時代に合った税制が必要なんだというふうなことでございましたが、私は先ほども言いましたが、応能負担の原則というのは税制の原則なんだということです。かつては国税局の教科書の中にも、基幹税は所得税と法人税なんだと、そのように記述されておりました。要するに、担税能力のある人から税金を徴収するというのが直接税、所得税や法人税です。町長も言われました。それによって、累進課税で所得が多ければ多いほど税の負担も大きくなるというふうなことです。町長の答弁によりますと、バランスのとれたものにとこととありますが、直間比率の問題だろうと思えます。消費税というのはだれもが負担しなければいけない税金。最低生活を送っている住民も負担をしているわけです。かつて基幹税と言われた当時、物品税法という法律がありました。それは補完税だと教科書には書いてありました。宝石だとか当時自動車だとか、そういうふうなぜいたく品には物品税を課して所得税

で補えなかった部分を税として徴収する。これが間接税という制度です。ところが、法人税に匹敵する間接税・消費税になってしまっているわけです。所得の少ない人ほどその税の負担は大きくなるわけですから、私はこの税制、決して民主的な税制とは言えないと考えます。

次に、国保税の減税は、毎議会要求をしています。その中で言われることは、ゆとりがない。結論からいうと、そういうことであります。特に今回、滞納がふえているということですが、その滞納の原因は何なのだろうかというふうなことも、ぜひ職員の皆さんから提言をしてほしいというふうに思います。

この答弁の中で、町長は最終的には財産の差し押さえまでして徴収率を上げると大変厳しい答弁をされました。私は、滞納してみえる住民の皆さんにはそれぞれの事情があるというふうなことだと思います。税金を納めるのは住民・国民の義務でありますから、これを皆さんが納めていただけるような方策を考えなければいけないと思います。十分にその実情を調べて、そしてどのようにこれを納めていただける工夫をするか。それが行政マンに与えられた責務ではないかと思います。

先ほどの答弁で、過年度滞納がある。それも入れると、10%を超える滞納率なんだということですが、過年度になるまで放置してきたとは言いませんが、それを解消する努力が私は一層求められているのではないかというふうに思います。

町民の皆さんが国保を自分たちで維持していくんだ、守っていくんだという認識に立てるような方策が必要ではないでしょうか。私は、例えば納期をもっと細分化して、いつきの納税額を分散する、あるいは年金が入る偶数月に調整するとか、いろいろな工夫があつてしかるべきではないかというふうに思います。

以上、私は町民の皆さんと一緒に町政を運営していく、そのような気運が醸成されることを期待し、また提案いたしまして質問を終わります。

〔「ちょっと注文します」の声あり〕

議長（梅澤益美君） 町長。

町長（魚津龍一君） 大変立派なご講義をいただきましてありがとうございました。少しずれていると思いますので、重ねて議長さんのお許しを得たわけであります。

消費税の答弁の中で、私は「バランス」という言葉を使っておりません。議員は「バランス」と言われました。私は平成元年4月の3%の消費税が入った事実を申し上げます。そして、平成9年の5%になった消費税のことを申し上げておる。私が決めたということを書いておりませんので、「バランス」という言葉は一切書いておりませんのでよろしくお願

いたします。

それから、先ほど申し上げた中に、これは大変重要なことでありますので重ねて申し上げたいと思います。

私は、納税誓約を一方的にほごにするなど一向に改善が見られない滞納者に対しましては、公平負担の原則にのっとり、財産の差し押さえなど一層の徴収の強化に取り組んでいきたいと申し上げた。この納税誓約書を、私どもは先ほど申し上げましたように、4項目にわたって努力をしたわけです。それに基づいて お互いの約束事ですよ、誓約というのは。それを一方的にほごにされる方については差し押さえということを申し上げているので、単なる滞納に対しては差し押さえするということは言うておりませんので。

それともう1つ、私どもは、議員が言われるような納期を考えたこともあります。しかし、今は、私どもが今やっていることが最大限と申しますか、ベターだということで納期を決めておるわけですから、きちっとご理解いただきたいと思います。

今ほど議員が言われたのは、間違っって伝わると大変困る大きな問題でございますので、重ねて申し添えておきます。

議長（梅澤益美君） どうもご苦労さまでございました。

次に、自民クラブ代表、中陣將夫君。

〔11番中陣將夫君登壇〕

11番（中陣將夫君） 11番の中陣であります。自民クラブを代表して、さきに通告してあります1件について質問をいたしたいと思います。

その前に、さきに発生した新潟中越地震において、不幸にして犠牲になられた方々に対して、心からご冥福をお祈り申し上げたいと思います。また、被災されました皆様方には、心からお見舞いを申し上げますとともに、一日も早い復旧をお祈りしております。そういうことを申し上げまして、質問に入りたいと思います。

まず、第1点、三位一体の改革であります。

町長は、県の町村会の会長であり、地方6団体の1つであります全国町村会の監事として参加、活躍しておられるわけですが、今回の三位一体改革における議論の中で、地方6団体と中央省庁との交渉結果をどのように受けとめておられるのかお聞きしたいと思います。

次に、国・県からの収入源である地方交付金、補助金等は大変厳しい削減が続いているわけです。今日日本の国が財政上厳しくなっている現状をどのようにとらえておられる

のか、考えておられるのかお聞きしたいと思います。

また、不納欠損額、あるいは収入未済額について年々増加していると思いますけれども、その原因と対策をどのように考えておられるのかお聞きいたします。

次に、あさひふるさと創造社とサンパルスについてお尋ねいたします。

あさひふるさと創造社については、そんなに問題はないかと思いますが、15年度での累積赤字が340万円になっておるわけでありまして。今後の対応を考えておられるのかお聞きしたいと思います。

また、サンパルスについては、私も正直これだけの入館者になるとは思わなかったわけでありまして驚いておるわけでありまして、ことし7月に100万人入館達成となったわけでありまして。現在、100株で運営されておるわけでありまして、資料を見ますと株総数400株になっておるわけでありまして、300株増資されるのかどうかを説明していただきたいと思っております。

次に、市町村合併について。

市町村合併については、最近、黒部市長の言動についていささかの不快を感じておる1人です。

先般、市長と話し合った中で、1市3町での合併、しかも合併特例債期限内での合併をしたいとの申し出をどのように受けとめられたのかお聞きしたいと思います。

次に、あさひ総合病院も完成に近く、その姿をあらわしてきているところではありますが、完成の暁には各診療所の廃止が行われるわけでありまして。廃止後の対象者のケアについてどのように考えておられるのかお聞きしたいと思います。

次に、基幹産業についてお尋ねいたします。

ご存じのように、第一次産業は農業を中心とする採取する産業であり、第二次産業は製造業を中心とする物質の加工業であるわけでありまして。第三次産業は一切のサービス産業であるわけでありまして。そうした各分野での就業者数及び販売・生産額についてお聞かせください。

また、基幹産業と言われる業種について、どのような業種が基幹産業と位置づけられているのか。そして、その年間収益のうち、朝日町の産業に占める割合はどれくらいなのかお聞きいたしたいと思います。

次に、地場産業は、地域の資源を活用して特産品である消費財を供給する産業であるわけでありまして、朝日町においては食彩あさひの加工品を初めとして、南保地区でのカキ製品、

大家庄地区でのアスパラガス、山崎地区での錦糸瓜など町内各地で栽培や加工がなされているところであります。特産品への町としての支援対策の現状をどのようにとらえておられるのかお聞きしたいと思います。

最後に、ふるさと便事業委託についてお尋ねをいたします。

町として委託しているわけでありますが、採算面を度外視して、朝日町をふるさととしてふるさとの味を楽しみに待っておられる人たちへの奉仕活動として行われているというふうに理解してよろしいのかお尋ねを申し上げまして、質問を終わります。

議長（梅澤益美君） どうもご苦労さまでございました。

この際、暫時休憩いたします。

休憩時間は約1時間とし、午後1時から再開いたします。

（午前11時54分）

〔休憩中〕

（午後1時00分）

議長（梅澤益美君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほどの自民クラブ代表、中陣將夫君の質問に対する答弁を求めます。

町長。

〔町長魚津龍一君登壇〕

町長（魚津龍一君） 自民クラブ代表、中陣將夫議員のご質問にお答えいたします。

朝日町の現状と将来についての要旨、三位一体改革について、交付金、補助金について、不納欠損額と収入未済額についてお答えをまずさせていただきます。

まず、三位一体の大きな流れは、「地方分権の推進を図るための関係法律の整備等に関する法律」、平成11年7月16日に公布、そして翌年の12年4月1日に法律の施行がなされたわけであります。

この法律は地方分権を推進し、明治以来形成されてきた国、都道府県、市町村という縦の関係である中央集権型行政システムを転換し、国と地方が対等、協力の関係のもと「多様と分権」の新しい行政システムを構築するという前文から始まっておりわけであります。そして、地方公共団体は自己決定、自己責任のもとで地域における行政を自主的かつ総合的に実施する役割がますます期待されていくと同時に、住民の視点に立って地域の実情に合った行政を展開するということがうたわれたのが地方分権であるわけであります。そういう意味で、町といたしましては、みずから考えみずから行動してみずから責任をとるという地方分権法

の推進を期待していたところであります。

その中で、平成 15 年 6 月に国の経済財政諮問会議で決定された国と地方の税財政制度を見直す、いわゆる三位一体改革につきましては、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2003」、いわゆる第 3 次骨太方針の中で、平成 16 年から平成 18 年の 3 年間でおおむね 4 兆円程度を廃止、縮減するといった国庫補助負担金の改革と地方交付税の改革、そして税源移譲を含む税配分の見直しをすることで、地方が決定すべきことは地方がみずから決定するという地方自治本来の姿の実現に向けた改革を進めようとしておられるものであります。平成 16 年度の予算組みにつきましても、大変当町にとりましても苦慮したところであるわけであり

ます。それらを受けられまして本年 6 月に決定されました骨太方針 2004 では、平成 18 年度までの改革の全体像は、ことしの秋に明らかにし、年内に決定する。その際、地方の意見に十分耳を傾ける。税源移譲はおおむね 3 兆円を目指す。その前提として、地方公共団体は国庫補助負担金改革の具体案を取りまとめ報告をするということでありました。そのために、いわゆる地方 6 団体、全国知事会、全国市長会、全国町村会、全国都道府県議会議長会、全国市議会議長会、全国町村議会議長会がそれぞれ議論を尽くした上で、「小異を捨てて大同につく」という観点から、8 月 24 日に小泉総理に地方 6 団体の総意の改革案を提出したところであります。

それを受けまして、総理は、地方の改革案を真摯に受けとめ、誠実に対応するというふう

に述べられたのでありますが、その後、国と地方の協議の場という形の中で毎週火曜日協議がなされたそうではあります。各省庁から話をされるのが長くて 1 時間半、短ければ 30 分という会合が 7 回開催されたわけではあります。地方 6 団体が申し述べたことに対しての明らかな答えがなかったのであります。

11 月 18 日に三位一体改革の全体像が正式に発表されるというふうには聞いておりました。そのときには数字が入っていない方法で出されたわけではあります。そして、11 月 26 日に三位一体改革全体像の中で数字が明記されたわけではあります。

それらの要点を申し上げますと、1 つには、平成 17 年度と 18 年度において 3 兆円程度の国庫補助負担金の廃止、縮減を行うこと。2 つは、税源移譲については、16 年度までに措置した 6,500 億円を含め、おおむね 3 兆円を目指す。この税源移譲は所得税から個人住民税への移譲で行うこと。地方交付税については、17 年度と 18 年度は適切に財源措置を行い、地方団体の安定的な財政運営に必要な地方交付税など一般財源総額を確保することというふう

なっておったわけでありますが、実は所得税を個人住民税に移譲するということにつきましては、国の法律改正が必要であること等を考えますと、私は地方分権の実現のためにはまだ先が不透明であり、これからが正念場ではなかるうかというふうに思う次第であります。

国と地方が対等の立場で真剣に協議を重ねたことにつきましては、国は責任を持ってその実現に努力すべきというふうに私は思うわけであります。12月に入りまして、地方6団体は政府に対して国と地方の協議の場の設置を継続し、地方の自由度を高めるとともに地方の権限と責任を大幅に拡大することなど、真の地方分権の理念に沿った解決が図られるよう申し入れをなされておるわけであります。

なお、ご質問ありました交付金、補助金についてと、不納欠損額と収入未済額については、税務財政課長から答弁をさせます。

4点目のあさひふるさと創造社とサンパルスについてお答えいたします。

有限会社あさひふるさと創造社は、平成9年7月にオープンいたしました朝日町農村地域総合交流促進施設「なないろKAN」の管理運営会社であります。

施設の利用状況につきましては、年間の利用客が約6万人で推移し、オープン以来、本年11月末までには約50万人の入館者がありました。町内外の方々にご利用いただいているところでありますが、冬期間の収益を上げることについては、大変苦慮しておるところであります。

なないろKANの決算状況につきましては、議会にご報告を申し上げておるところであります。平成15年度において損失を生じたことから、経営改善計画を策定し、経営の健全化に取り組んでいるところであります。

具体的な経営改善目標として、収益の向上に向けての積極的な営業活動や接客マナーの向上、管理経費や原材料などの仕入れ単価の見直しなどを掲げ、今後とも安定した経営と適正な管理運営に努めてまいりたいと考えています。

また、株式会社サンパルスは、平成10年11月に朝日町環境ふれあい施設「らくち~の」の管理運営会社として第三セクター方式で設立をいたしました。心身ともにリフレッシュし、町民の健康増進やふれあい、さらには子どもたちを中心に環境問題を考えるきっかけを与える場として、朝日町環境ふれあい施設「らくち~の」が平成12年4月にオープンしたところであります。

施設の利用状況につきましては、年間利用客数が23万人強で推移しており、ことし7月には100万人を達成するなど、町の交流拠点として町内外の方々に好評を得ているというふう

に思っております。

株式会社サンパルスの決算状況につきましては、9月議会に提出しておりますとおり、今のところ健全経営で順調に推移しているというふうに思っております。

株式会社サンパルスの定款におきましては、発行する株式総数は400株と上限を定めておりますが、現在の発行済み株式総数は100株となっております。

増資につきましては、現在考えていないところであります。

5点目の市町村合併についてお答えいたします。

市町村合併につきましては、これまでも申し上げてきたところでありますが、いま一度、経過について申し述べたいと思います。

昨年2月17日に1市3町による黒部市・宇奈月町・入善町・朝日町合併協議会設立準備会を設置し、3月には住民説明会を開催するとともに合併協議参加への意思表示を行いました。5月19日に朝日町議会臨時会において1市3町による法定合併協議会設置の議決をいただいたところであります。それらを受けまして、5月26日に黒部市・宇奈月町・入善町・朝日町合併協議会が設置されました。

しかしながら、協議項目の確認が進む中、新市の名称や事務所の位置について協議が難航し、合併協議会が休止状態となったことから、いろいろ検討を重ねてまいりましたが、本年4月10日に第9回合併協議会において協議会廃止の方針が了承されたわけでありました。これらを受けまして、各市町の6月議会定例会において、6月21日をもって合併協議会を廃止する旨の議決がなされました。同月23日に富山県知事に対し、合併協議会廃止の届け出をし、合併協議会が解散したところであります。

それらを受けまして、当町におきましては、本年4月から役場組織のスリム化、行政運営の効率化を図るため、町長部局に9つあった課を5つにするとともに、各種補助金の削減や収入役の廃止、議員、特別職及び職員の期末手当の削減並びに職員の寒冷地手当を廃止するなど、財政面においても大胆な改革を行ってきたところであります。これらは、まして合併できない単独町政を見据えてやってまいったところであります。

そういう状況の中で、11月26日、金曜日だったと思いますが、夕方、黒部市長さんが私のほうに会いに来られました。その趣旨は、堀内市長さんが黒部市民とのタウンミーティングの結果を踏まえて、合併に向けて努力をしたいというお話でありました。これらは去る12月8日の朝日町議会全員協議会でご説明を申し上げたところであります。

その後、12月10日には、黒部市議会でも当初12月16日に予定されていた合併及び行革等

特別委員会を日程を早めて開催され、新市の当面の市庁舎を「入善町役場」とすることが賛成多数で了承された。そしてまた、新市の名前は「黒部市」ということも決定された旨、報道で知ったところであります。

その後、黒部市長を初め、議長、合併及び行革等特別委員長が来庁されました。12月10日であったと思います。私は不在でありました。それを知っておられながら、わざわざ朝日町に表敬訪問されたというふうに受けとめました。そのときは、助役と総務政策課長が話を聞いたところでは、昨年12月19日の協議の段階に戻り協議再開をしたいという意向を説明されたのであります。

昨日の13日には、再び市長、議長、合併及び行革等特別委員長が来庁されまして、再度合併協議会の再開に向けて努力をしていただきたいとの申し出があったところであります。

しかしながら、何分にも、意見交換をする中で、不明瞭なと申しますか、誠意と申しますか、そういうものがなかなか見えないのであります。

先般も申し上げましたが、合併協議会の項目、大まかに言いますと24項目あると思うのでありますが、そのうちの4項目の中で2つは決定されたわけでありまして、意向を示されたわけでありまして、それは新市の名前が「黒部市」であり、新市の事務所が「入善町」ということを示されたわけでありまして、

私どもの町にとりましては、新しいまちづくりをする中で、それぞれのまちづくり計画というもの最終的に詰まっていないう段階でこの協議会が休止、そして解散に相なったわけでありまして、そんなことを考えますと、黒部市長さんが目指される3月31日の合併協議というものについては、かなり厳しいというふうに受けとめております。

新聞紙上で見ますと、堀内黒部市長さんは1月上旬までに足並みがそろえばということであるわけでありまして、たとえそのようになって、協議項目につきましてもかなりシビアな場面があるわけでありまして、なかなか難しいものがあるというふうに私は受けとめておるわけでありまして、

今月は学校の先生も走るという師走の月であるわけでありまして、来月の上旬は皆さんとともに新しい年を迎えたという休日を楽しみにしている私といたしましては、かなり厳しい日程にあるというふうに思っておるわけでありまして、

そのようなことではあります、お聞きいたしますと、朝日町議会議長さんにもお話があったやに聞いておるわけでありまして、重ねて議員各位、そして町民各位の意見をお聞きしながらこの判断をしてみたいというふうに考えております。

6点目の診療所の廃止につきましては、かねがね議会でも申し上げておりますように、あさひ総合病院の診療行為がなされたときに廃止するという方針でございます。詳細でございますので、担当課長から答弁をさせます。

7点目の基幹産業についてと要旨(8)の地場産業について、要旨(9)のふるさと便事業委託につきましては、詳細なことが多分にあると思いますので、それぞれの担当課長から答弁させます。よろしく願いいたします。

議長（梅澤益美君） どうもご苦労さまでした。

次に、件名1、朝日町の現状と将来についての要旨(2)、(3)について、税務財政課長。

〔税務財政課長吉田進君登壇〕

税務財政課長（吉田 進君）自民クラブ代表、中陣將夫議員、件名1、朝日町の現状と将来について、要旨(2)、交付金、補助金についてにお答えいたします。

地方交付税につきましては、すべての地方公共団体において標準的な税負担をもって標準的な行政サービスを住民に提供するために必要な財源を保障するとともに、団体間の財政力格差を調整する機能を有しているものであるため、当然必要な所要額は確保されるべきものであると考えています。

当町の普通交付税額の過去5年間の推移を見ますと、平成12年度は25億7,130万円、13年度は24億1,482万円（対前年度比6.1%減）、14年度は22億6,861万円（対前年度比6.1%減）、15年度は22億751万円（対前年度比2.7%減）、16年度は22億155万円（対前年度比0.3%減）と減少傾向になってきております。

そのため国では、平成10年度から12年度まで間、交付税特別会計の借入金から財源措置をし交付税の総額を確保してきましたが、平成13年度の地方財政対策で見直しを行い、15年度までの3年間については、その財源不足分について臨時財政対策債を発行させることにしました。

なお、この元利償還金については、その全額を後年度の地方交付税に算入することとし、地方の財政運営に支障がないような措置を行われたところでありますが、同じルールでこの臨時財政対策債の発行できる期間を、さらに平成16年度から18年度まで3年間延長する措置を講じられたところであります。

この臨時財政対策債とさきに述べました普通交付税額を合算した当町の合計額につきましては、平成13年度は25億3,732万円（対前年度比1.3%減）、14年度は25億1,341万円（対前年度比0.9%減）、15年度は26億7,341万円（対前年度比6.4%増）となっておりますこ

とから、この間に措置されました一般財源としましては、総体的に見てほぼ必要額は確保されてきたものと考えております。

しかしながら、三位一体改革の実質初年度となる平成 16 年度の国の予算編成段階において、国庫補助負担金の削減のみが優先され、税源移譲が不十分のまま地方交付税が唐突かつ一方的に大幅削減がなされたことから、当町の普通交付税と臨時財政対策債の合計額が 25 億 2,135 万円、対前年度比 5.7% の大幅な減額になることから、大変厳しい財政運営を余儀なくされているところであります。

現在、地方交付税につきましては、三位一体改革の全体像の中で安定的な財政運営に必要な財源は確保するとしているものの、一方財務省では、平成 17 年度予算編成で地方財政計画と決算の乖離を是正し適正な計上を行うといったたように必要額に切り込む構えでいるため、今月下旬まで国レベルで折衝が続くものと思っております。

いずれにいたしましても、地方交付税は地方固有の財源であり、骨太の方針 2004 においても、「地域において必要な行政課題に対しては、適切な財源措置を行う」とされているところであり、昨年のような地方に対してのみ負担を強いるような不合理な削減は断じて行うべきものではないと認識しているところであります。

次に、要旨(3)、不納欠損額と収入未済額についての質問にお答えします。

町税は、言うまでもなく町財政の重要な自主財源であり、町政発展のため重要な財源であります。そのため、税収を確保することは、町財政を運営する上で重要な課題であると認識しております。

不納欠損につきましては、生活保護法の規定による生活扶助を受けている滞納者や行方不明の滞納者などに対して不納欠損として処分しているところであります。

滞納者の実人数を申し上げますと、一般会計と国保会計を合わせまして 436 名で、原因別に見ますと、生活困窮者、行方不明者、納税怠慢者などに分けることができます。

現在、町税の滞納者に対しては、文書による催告、夜間・休日の電話催告、個別訪問による徴収を実施しているところであり、また納税相談により個々の生活実態を考慮して分割による納入も実施しております。

納税者の中には、生活が苦しくても家計をやり繰りしながら納期限内に収めていただいている方がおられます。また、納税意識はあるものの、納税額の全額を一度に納めることができないため、分割により定期的に納入されている方もおられます。一方で、納税誓約の不履行を繰り返す滞納者もあり、このような滞納者に対しては、財産の差し押さえなど強制力のあ

る徴収を実施していきたいと考えております。

以上であります。

議長（梅澤益美君） どうもご苦労さまでした。

次に、件名 1、朝日町の現状と将来についての要旨(6)について、町民ふくし課長。

〔町民ふくし課長林和夫君登壇〕

町民ふくし課長（林 和夫君）要旨(6)、診療所の廃止後の対応についてお答えいたします。

境、宮崎、笹川及び山崎の 4 診療所につきましては、町村合併前の無医村であった地区が運営する地域の診療所からスタートいたしまして、町村合併に伴い、昭和 29 年に境、笹川が町立診療所となり、その後、宮崎、山崎を加え、現在に至っております。

医師につきましては、近隣の開業医が出張し診療に当たっておりますが、昭和 43 年の笹川診療所を皮切りに、順次あさひ総合病院からの医師派遣に移行し、現在は週 1 回から 2 回医師を診療所に派遣して診療を行っております。

町立診療所は、当初地域医療を担う役割は非常に大きなものでありましたが、近年モータリゼーションの発達や道路網の整備、医療技術の専門・高度化に伴い、大きな病院での診療志向などにより利用者数が減少するなど、診療所を取り巻く環境は大きく変わってきております。このようなことから、新しいあさひ総合病院の診療開始に合わせ、廃止をすることといたしております。

診療所廃止後における地域医療におきましては、町民の皆さんが健康で安心して過ごすことができるよう、あさひ総合病院を核とした新たな医療体系のもと、医療を含む保健、福祉、介護の総合的、体系的なサービス提供について現在検討いたしておりますので、その方策が整い次第、年明けから地域住民の皆様様に説明を行い、理解を得たいと考えております。

議長（梅澤益美君） どうもご苦労さまでした。

次に、件名 1、朝日町の現状と将来についての要旨(7)、(8)、(9)について、産業建設課長。

〔産業建設課長朝倉 茂君登壇〕

産業建設課長（朝倉 茂君）それでは、要旨の(7)、基幹産業についてお答えいたします。

朝日町の基幹産業につきましては、町の生い立ちからすると農業が基本的な基幹産業となっており、農業とともに町の経済を支えてきました商工業や観光業も現在の重要な基幹産業の一翼を担っているものと考えております。

なお、平成 12 年度の国勢調査によりますと、当町の産業就業者数は 8,261 人で、このうち農業などの第一次産業は約 6 %、502 人、建設業や製造業などの第二次産業は約 41 %、3,423

人、さらにサービス業、卸・小売業などの第三次産業は約 53%、4,336 人となっております。

また、販売・粗生産額につきましては、平成 12 年度の富山県農林水産統計年報では、農業粗生産額は約 18 億 9,100 万円、平成 15 年度の工業統計調査による製造品出荷額では約 120 億 3,300 万円、平成 14 年度の商業統計調査による商品販売額は約 128 億 8,100 万円となっております。

次に、要旨の(8)の地場産業についてお答えいたします。

朝日町の地場産業の中で、地域特性を生かした農林水産物の生産・加工グループが数多くありますが、このうち、こまつな出荷組合やアスパラガス生産組合、南保柿出荷組合などに対し、特産物としての生産性の向上と定着化を図るため、設立時に国・県事業による機械や保冷库などの購入補助を行っております。

さらに、本年度におきまして、新たに品質の向上と生産の安定を図るために、アスパラガスの雨よけハウスや小松菜が冬期間でも栽培可能な耐雪型パイプハウスの設置に、県単事業により補助を行っております。

また、朝日町管内の農村女性加工グループに対しましては、1つの企業として農産物の加工・販売活動ができるよう朝日町農林産物加工施設を整備し、支援をしてきたところであります。

これらのグループにつきましては、地場産業として定着しつつあり、今後とも特産品の生産や開発促進が図られるよう指導・育成に努めてまいりたいと考えております。

次は、要旨の(9)のふるさと便事業委託についてお答えいたします。

「味のふるさと便」は、昭和 60 年から県内外で活躍しておられる町出身者や町ゆかりの皆さん方を対象に、ふるさとの味をそっくりそのまま、真心も添えてお届けすることを目的として始められ、町の特産品をお届けする事業であります。近年では、町のホームページに募集の掲載や東京朝日会、関西朝日会などへの募集パンフレット配布などを行い、全国各地からの問い合わせがあり、本年度は 177 口の申し込みがなされ、ここ数年間では最も多い申し込み数となっております。

その内容といたしましては、町の特産品でありますアスパラガスやコシヒカリなどの野山の幸や、灰付ワカメやベニズワイガニなど海の幸を町出身者などの方々にお届けし、「味のふるさと便」として大変好評を得ているところであります。

なお、梱包や発送作業につきましては、町のボランティアグループの協力を得るとともに、特産品の仕入れ代金や配達料などの経費につきましては、すべて申込者から会費として負担

をいただいているところであります。

今後とも、本事業の目的に沿って幅広くPRし、ふるさとの味を提供してまいりたいと考えております。

以上であります。

議長（梅澤益美君） どうもご苦労さまでした。

ただいまの答弁でよろしいですか。

中陣將夫君。

11番（中陣將夫君） 今ほどの答弁で尽きておるわけでありましたが、三位一体改革については町長の詳しい説明をいただいたわけでありましたが、全国知事会の会長であります岐阜県の梶原知事の口から「一揆」という大変懐かしい言葉も出て、いわゆる道と同じくして戦わなければならないというような言葉であったかと思えます。そういう意味で、鋭意努力しておられることに対して、改めて認識をさせていただきました。

次に、地方交付税の件であります。今ほど課長のほうからも話があったわけでありまして、平成11年から15年までの間にもろもろのものを含めて朝日町に国・県から入る金額が平成11年では37億あったわけでありまして、今日平成15年度では31億5,000万、約5億5,000万の減になっておるわけでありまして、お隣の入善町でも、6億からの削減がなされておるという中で、なぜこの国がこのように厳しい経済情勢になったのかと。私の認識が間違っておるのかどうか分かりませんが、かつての証券会社等の不祥事、あるいは金融機関の破綻も大きな要因になっているのかなというふうに思うわけでありまして。

こうした中で、昨今は社会保険庁の職員の皆さん方のモラルの欠如と申しますか、私どもの常識では考えられないことが堂々と行われておるということを見ましても、大変不愉快に思うわけでありまして。

そういうことで、交付金、補助金の削減もやむを得ないのではないかとこのように思うわけでありまして。

次に、3番目の不納欠損金や収入未済額については、今ほど課長のほうからいい説明があったわけでありまして、滞納者が一般、国保を入れて436名もおられる。先ほど協議員からも質問があったところでありまして、一考を要しなければならないのかなと。しかしながら、職員の皆さん方が時間外にもかかわらず滞納者の対応に走り回っておられることも存じておるわけでありまして、一層の努力をお願いしたいというふうに思います。

また、あさひふるさと創造社等につきましても、今説明がありましたけれども、収益に向

けて一層の努力をしていただきたいと。そしてまた、サンパルスについては、おおむね現段階では計画以上の成果を上げておるといことでほっとしておるわけでありませう。

次に、市町村合併についてでありますけれども、ことし6月21日に正式に破綻をしたわけでありませう。私もその一員として協議会に席をいただいてありさまを見てきたわけでありませうけれども、昨年12月19日、新市名が「黒部市」と決まって、そして仮庁舎位置は入善でよかろうというのが3町の見解であったわけでありませう。しかしながら、黒部市側といひませうが、議長のほうからもう1週間時間を欲しいといひことであったわけでありませう。協議会委員の3町が入善庁舎で賛成しているにもかかわらないう、黒部の議長さんのほうから政治生命をかけて、もう1週間時間を欲しいといひことであったわけでありませう。私もその席で1週間先延ばししてもプラスにならないのではないかと。大半が入善庁舎で理解を示しておるのだから、1週間延ばすことが得策ではないといひたわけでありませうが、議長の政治生命をかけてのお願いで、その19日の会合は終わったわけでありませう。そして、夕方になつて、入善から凍結が出されたわけでありませう。

この一連の経過について、私はその原因を究明すべきではないかと思つたわけでありませうが、6月21日には破綻するのに今さら発言してもといひほかの委員からの話もあつてその場は委員の発言なしに破綻が決定したといひことでありませうが、この原因を究明することがこれからの合併問題に対するきちんとしておかなければならないことではないかといひふうに思ひませうが、町長の考えをお聞かせいただきたいと思ひませう。

議長（梅澤益美君） ただいまの答弁を求めませう。

件名1の要旨(5)について、町長。

町長（魚津龍一君） 議員が経過を説明されたとおりでありませう。

ただ、破綻をした原因を究明するといひことは、私は正しいとは思ひませう。なぜならば、新川広域圏一部事務組合でも構成市でありませうし、それから新川地域介護保険組合でもその中におられるわけでありませうから、それは差し控えたいと思ひませう。究明するといひのは、必要ないのではないかといひふうに思ひませう。

ただ、12月8日に議員各位にご説明申し上げて、その後記者会見を受けました。本来の日程が12月16日の会合が、私の発言によつて10日に開催されたといひふうにな新聞に書いてあつたことに対し、まことに驚いておるわけでありませう。そういうことならば、市長さんがタウンミーティングの結果を申し上げられたときに、なぜ黒部市の議会の皆さん方が真剣に議論をなされていなかったのかと思ひませうし、今ほど議員がご指摘されました12月19日以降、

そのような形できちっと黒部市の議会としての方向を出されれば、正直言いましてまた違った方向に行っていたのかなと思ったりしておるわけでありまして、重ねてであります、その原因を究明することは、私はしたくないと思っています。

ただ、「12月19日に戻って」ということですが、実は私どもの町にとって一番大切なことは、各種の事務事業の取扱いであるわけでありまして。それぞれ市、町の総合計画がありますように、私どもは私どもでいろんな農林水産業の関係とか、それこそ都市計画、住宅関連とか上下水道の問題とか学校教育の問題とかいろんな問題があるわけでありまして。それが実は内部で詰まってない、正直言いまして。実は担当課長が中心となりましていろいろと回を重ねておるわけでありまして、私とのミーティングは終わってないわけでありまして。

そういう状況でございますので、先ほど私事のような話をしたわけでありまして、私どもの議会は12月20日に終わるとします。28日が事務納め式に相なるわけでありまして。そして、1月4日に事務初め式をやるわけでありまして、上旬ということならば、30日を上・中・下旬というふうに割るとすれば、1月10日が上旬でなかろうかと思えます。そういう間の中では、正直言いまして私どもの町では、新市のまちづくりに対して朝日町の方向はこうでありますよということを構築する時間が実はないのであります。

そういうことで、正直言いましてこの問題はそろそろ打ち切っていただいて、新しい年を迎えたいと思ったりしておるわけでありまして、重ねて今議会の最終日までには議員各位といろいろと懇談をさせていただきまして、方向を見出していきたいというふうに考えています。

あすから各種団体の町民の皆さんと私がお会いすることに相なっておりますので、その中でも、この問題についてはみらーれTVで見ておられる町民の各位がおられるわけでありまして、いろんなご意見を聞いて、そして議会の皆さん方とご相談申し上げて、できますればことしじゅうに黒部市に対しまして朝日町の考え方を伝えるというのが筋道ではなかろうかなというふうに考えておりますので、いろいろとご助言、ご指導いただきますようによろしくお願いいたします。

議長（梅澤益美君） ただいまの答弁でよろしいですか。

中陣將夫君。

11番（中陣將夫君） そういう中で、12月10日に黒部市の議会は、庁舎位置は入善でいい、了承したということであるわけでありまして、私は先ほど「不快に思う」と申し上げましたのは、黒部市長の言動が少し私どもの感覚からずれておるのではないかと。

と申しますのは、昨年12月19日までに協議会が順調に行っておったじゃないか。新市名も「黒部市」に決まったじゃないか。問題は仮庁舎位置で先延ばしされて破綻したことだと。そこから進めば、来年3月までには十分間に合うという感覚が私にはわからないわけであり。一たん破綻したものを再度1市3町であるのか2市3町であるのかわかりませんけれども組むとすれば、入善の町長も言っておられますけれども、私はやはりゼロからのスタートでなければならぬのではないかと。ましてや、仮称であります新幹線「新黒部駅」へのアクセス道路を、特例債を使ってやりたいと言うに至っては、ますます私は真剣に合併を考えておられるのかなというふうに思うわけでありませう。

今、この段階で町長に答弁を求めても、その答弁だけは勘弁してくれと言われるのかどうかかわかりませんが、黒部市長のこの感覚といいますか言動に対して、再度スタートするのならもちろん時間もありませんし、特例債にこだわることはない。じっくりとゼロから審議をし直して、きちんとした形での合併に持っていかなければならないという考えなのか。もし答えられれば、答えていただきたいと思ひます。

議長（梅澤益美君） 答弁を求めます。

要旨(5)、市町村合併について、町長。

町長（魚津龍一君） それぞれ市、町の首長さんの思い、考えがあろうかと思ひますが、実は私もこの話がまいりましたときに、少し本当のことを申しまして迷ひました。これは地方分権といいながら、「三位一体改革」という言葉の名に私ども小さな町村がなぜ振り回されるのかということでありませう。それこそ50年歩んできたこの朝日町を思うとき、常にそういうふうに思ひます。なぜ国が今ごろ、そんなふうに考えるわけございませうが、ただいろいろと過程があつてそれこそ前の市長さんとも意思疎通があつたというふうに思ひますし、私が町長になつたときから市長さんを務めておられたわけでありませうので、17年余おつき合ひをさせていただきませう。そういう中で個人的にもアクセスできる形をつくつておつたわけでありませうが、酒を飲みながら、そしていろんなむだ話も申し上げてご指導賜つたところでありませうが、そのような形の中でその職を辞された重大さにもものすごく驚いた1人でありませう。

そんなことございませうから、先ほどから申し上げておひますように、合併特例債の期限である3月31日には、かなり無理な状況があるというふうに考えていませう。

私は、今、いろんなところでいろんなお話を聞いておひますわけでありませうが、国のほうで考えておられることが果たして日本の国土を守るための議論なのかというふうに問いかけてみ

たい心境にも相なるわけでありますが、ただ新しい市ができて、今地方分権制度審議会で議論されているのは、10万人が1つの基礎というふうに言われておるわけでありまして、私もその町を含めて新しい市をつくる目標は8万7,000人であったわけでありまして、そういうことからいたしますと、10万人には届かない自治体がこの先どのようになるか。地方特例債という有利な税制を使っても、果たして本当にそれを日本の国が守ってくれるのか。全く疑心暗鬼にならざるを得ないところであるわけであり、そういう状況であるわけでありまして。

そんなことで、石井富山県知事さんを筆頭に富山県においても地方分権推進会議が形成されておりまして、この23日だったと思いますが、とにかく休日であるわけでありまして、重ねて2回目の会合をやるとういうのは国の動きを察知してのことだと思っております。聞き及びますと、12月20日に国の方針が出るそうでありまして、21日には全国町村会の評議委員会を含めての会がなされるわけで、それに上京するというふうにならざるに今のところ予定を組もうとしておるわけでありまして、全く先が見えませんが、そういう中で市町村合併というものに対して、本当にあるべき姿なのかとったりしておるわけでありまして。

とにかく先日の12月10日に、議会のさなかに私が上京させていただいたのは平成16年の予算を組むときに税源移譲もあったわけでありまして、地方交付税額が大幅に削減されました。それによって全国の町村は大変苦しい思いをいたしました。つまり、地方の信頼を損ねる結果になったというふうに思います。平成17年度につきましても、先ほど申し上げた3兆円に対する税源移譲につきましても、16年度に措置いたしました6,500億円の税源移譲は含んでおるわけですから、実際3兆円の中で3兆円来ないことになるわけでありまして。

そういうことで先般、16年度の轍を踏まないように地方交付税及び臨時財政特例債について少なくとも平成16年度以上の額を確保すべきであるということで、麻生総務大臣のところへ出向きました。麻生総務大臣は17年、18年についてはほぼ約束ができるというふうに述べられましたが、何せこれから財務省との折衝に相なることでもありますので、そんなことでは富山県選出の国会議員の皆さん方にもお願いすべき事柄かなというふうにご考慮しておりますので、市町村合併については、今の段階では慎重な立場をとるというふうにご理解いただきたいと思います。

議長（梅澤益美君） ただいまの答弁でよろしいですか。

中陣將夫君。

11番（中陣將夫君） そうした中で、3町の町長さん方は、今は自己財源でやっていかなければならないが、その後は合併も視野に入れて行動をとっていかなければならないという

ことでは一致しておるわけでありませぬ。

私は、1市3町であれ2市3町であれ、正直申し上げましてこの協議会が再び設けられるとすれば、朝日町の町長である魚津町長がリーダーシップをとってまとめる立場にあるのではないかというふうに思うわけでありませぬ。

今、その答弁は求めませぬけれども、私はそういう立場にあるのがうちの町長であるというふうに思っておるわけでありませぬ。そのときには、またよろしくお願ひしたいということでありませぬ。

そういう中で、今日このように新聞紙上を賑わしておるわけでありませぬが、改めてタウンミーティングをする考えがござるかどうかお答弁願ひしたいと思います。

議長（梅澤益美君） 答弁を求めませぬ。

要旨(5)、市町村合併について、町長。

町長（魚津龍一君） 偽らざる心は、当分の間、するつもりはございませぬ。それに対しては責任説明とか、言葉が足りないというご指摘がござるかと思ひますが、何せ地方分権法にリンクいたします三位一体の全容がわからない段階でございませぬので、出向きまして町民からご質問を受けましても正確に答えることができない状況でございませぬので、私は今のところそれは行ふべきではないというふうに考えておひませぬ。

ただ、これからは朝日町の方向を見出すために町民各位からいろんなご意見を聞くための審議会と申しますとなかなかた苦しいわけでありませぬが、そういう形の中で意見を求めるというふうにしたらどうかということでおひ検討をしておひませぬ。それから、役場職員には一人一人問題点は何かということのそれを提出するように求めておるところでありませぬので、それらを含めて予算を組み立てる中で構築できればというふうに考えておひませぬ。

まだと申しますか、議員各位とは顔を合わすことが多くあるわけでありませぬので、忌憚のないご意見とご指導を賜りますようによろしくお願ひいたします。

議長（梅澤益美君） ただいまの答弁でよろしいですか。

中陣將夫君。

11番（中陣將夫君） 私も質問しながら、今町長の答弁を聞きながら、そんなものだろうなど。いわゆるあめとむち、あめはちらついておるけれども、むちが見えないと日ごろ町長も答弁しておられるわけでありませぬが、私もそのように思うわけでありませぬ。

次に、診療所の廃止後の対応については、課長のほうから説明がございましたので、その結論を待ちたいと思ひませぬ。

そしてまた、基幹産業については、丁寧に答弁いただきました。答弁どおりであろうと私も思います。

地場産業につきましては、私は7月にあるグループで4日間北海道へ行ってまいりました。富良野市へ行ったときは7月でありますから、ラベンダーが所狭しとじゅうたんのようには咲き誇っておる情景を目の当たりにしたわけであります。もう人、人で観光バスも30台は集まっているのではないかと思うくらいの盛況ぶりであったわけであります。そして、ラベンダーの香りを生かしたソフトクリームも飛ぶように売れているという現状を見てきたわけあります。そしてまた、夕張、かつては炭鉱で有名であったわけであります、今や夕張メロンがどこの店に行きましても数多く並べてあるということで非常に発展しているのだなという思いで帰ってきたわけあります。

あと、9番のふるさと便につきましては、今ほど説明があったわけあります。今後、ふるさとを離れた皆さん方の夢を壊すことなくこの事業は続けてほしいという思いでおるわけあります。

今回私は、この朝日町をさらに活気のある町として発展させていかなければならないという意味で質問をさせていただいたわけあります。私どもも一町民として、一議員としてできるだけ微力をささげたいと思いますが、町長以下職員の皆さん方には一層の奮闘努力をしていただきまして、この朝日町をさらに名実ともに高める町にさせていただきたいことをお願い申し上げまして私の質問を終わります。ありがとうございました。

議長（梅澤益美君） この際、暫時休憩いたします。

休憩時間は約15分間とし、2時15分から再開いたします。

（午後2時01分）

〔休憩中〕

（午後2時16分）

議長（梅澤益美君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、伸政会代表、長崎智子君。

〔2番長崎智子君登壇〕

2番（長崎智子君） 2番の長崎でございます。伸政会を代表いたしまして、2点について質問いたします。

初めに、新潟県中越地震の被害者の方々に対しまして、心からお見舞いを申し上げますとともに、一日も早い復興をお祈り申し上げます。

それでは質問に入ります。さきの方々と重複している件もあると思いますが、さきに通告してありますのでよろしくお願いいたします。

1点目、防災対策について、要旨(1)、基本的方針、考え方についてお伺いいたします。

朝日町民の生命と財産の保全の任に当たられる行政の危機管理意識の高さを確認して安心を得ておくと同時に、予告なしに発生しさまざまな形態で襲ってくる災害に対し、いかが対応していかれるおつもりですか。考えられる不安材料の検討と提案などを交えながらお伺いいたします。

「災害は忘れたころにやってくる」その教えをまさに地で行くような10月23日の新潟中越地震の襲来でございました。人は、どんな恐ろしい災害に遭遇しても、そのときの苦しさや怖さをすぐに忘れてしまうものでございます。今回の地震に一番近い過去に発生した巨大地震はどのような地震であったのでしょうか。その発生日は？と尋ねられたら、何%の人たちが記憶されているのでしょうか。恐らくほとんどの人たちがお答えになれないと思います。参考までに最近の巨大地震は、1993年北海道南西沖地震、1995年阪神・淡路地震、2000年鳥取西部地震、2001年芸予地震、2003年北海道十勝沖地震、そして2004年、今回の新潟中越地震と続いて発生しております。何と11年間に巨大地震が6件も発生しております。このほかにも、水難、火災、土石流、豪雪など多くの災害が国内を襲撃しております。

幸い我が朝日町は百年余りの間、甚大な被害を及ぼす巨大地震には見舞われておりません。そのため朝日町住民の危機管理意識がどうも希薄であるように思えてなりません。我が富山県は、北海道から伸びた活断層上に立地し、大量のエネルギーが貯蔵されており、いつ巨大地震が起きても不思議ではない空白域と言われる地域です。

朝日町が防災関係を定めた条例に基づくもろもろの取り決め事をいち早くもっと具体的に、もっと実践的に見直し、訓練などでそれを町民に周知徹底させることでこそ災害が発生したとき被害を未然に防ぐことができるのではないのでしょうか。子どもから高齢者まで、地域全体が安全への手だてをとり、結束して周囲が助け合う教育、意識づけが急務だと考えます。

朝日町の防災対策について、今後どのように方向づけていかれるのか、基本的な方針、考え方についてお示してください。

要旨(2)、防災ハンドブックの活用についてお伺いいたします。

朝日町が定める防災会議条例、同運営規程、朝日町防災本部条例、同運営規程は、あくまで基本的な考え方を示したものにすぎません。どこの自治体においても一部の文言を変えれば、全く同じことを決めているわけです。

問題は、この条例及び運営規程をいかに有効に活用し、どのようにすれば実情に対応した対策がとれるのか。微に入り、細にわたった研究を積み重ねながら、安全への取り組みを継続して行ってほしいものです。

例えば平成9年7月に全家庭に配布された冊子「もしものために」は、町民が手にするただ1つの道しるべです。この防災ハンドブックは、日本中どこでも通用する、ごく一般的な内容にとどまっており、唯一朝日町についての記述があるのは「避難場所マップ」のみで、それも内容は観光マップと同様の記載方法であり、現在存在しない施設まで記載されております。

私たちは、だれの指示でどこへどうして避難したらいいのか。また、どの機関と連絡を取り、地域間の連携はどのようにするのか、具体的なことは何一つ示してございません。このような内容で、いざ町民の命に危険が差し迫ったとき、無事避難場所にたどり着けるでしょうか。

形式的な記述にとどまることなく、朝日町の実態に合ったもっと具体的な内容で、町民が安心して一番安全な行動がとれる内容にしてほしいものです。地域別に避難場所を明確にし、連絡順、電話番号（災害時になると不通になるため携帯電話番号）、先導者名（留守の場合も考えられるため順位を決めておく）など、だれが見ても一目瞭然にわかるようなものにしないと利用価値がありません。

また、いち早く知らせる防災無線ですが、防災無線の全く聞こえない地域があるのをご存じでしょうか。現状を調査・把握して改善するか、それができなければ、そのような地域に受信機を配布するなど早急に何らかの手段を講ずるべきと考えますがいかがでしょうか、お伺いいたします。

貴重な予算を使って、全家庭に配布する防災ハンドブックなのです。起こり得るいろいろな状況を想定し、いま一度町民をしっかりと導いてほしいと願ってやみません。

要旨(3)、地震計の破損についてお伺いいたします。

新潟中越地震の際に、朝日町の震度がどれくらいであったか明示されませんでした。朝日町に設置してあります地震計は、気象庁配付のものであり、それが破損していたそうですね。

たとえ地震計が所有のものでなくても、日ごろからメンテナンスをしっかりと実施するか、作動の状況を常に気象庁と連絡し、いざというときに即間に合うようにしておくべきだと思いますが、いかがでしょうか。

新潟県に隣接し、富山県内で最も強いであろう朝日町の震度がわからないというのは、町

の災害に対する姿勢が問われ、町内外に対してもとても恥ずかしいことではありませんか。よしんば気象庁の地震計が運悪く突然故障しても、町内の公的機関や民間でも備えてあるでしょう。例えば朝日小川ダムなどに備えてあると思いますが、ただ漫然と他力本願ですがっ
ていてはいけません。自発的に能動的に行動を起こしてください。

今回の件は、決して不可抗力とは言えません。担当者の危機管理意識の低さが表面化し、機能の回復にも時間がかかり、町民の皆さんの動揺もありました。今後、このことが絶対ないよう、また万が一同じことが起きた場合どのように対処されるのか、お考えをお聞かせください。

要旨(4)、総合防災訓練についてお伺いいたします。

「自分の安全は自分で守る」これが基本であることは言うまでもありません。前段に申し上げました、町民一人一人の身についた安全への取り組み、これを現実のものとして実現させていくためには、日ごろからの訓練以外にないのではないのでしょうか。

しかし、残念ながら朝日町では町民を対象とした総合防災訓練は実施されておられません。近隣の自治体を見ますと、2002年に魚津市、2003年には黒部市で「富山県総合防災訓練」、また入善町でも数年前に「入善町総合防災訓練」を実施しておられます。

総合防災訓練は、防災関係機関相互の連携を強化しつつ実践し、災害対策基本法、防災基本計画などの円滑な運用に資するとともに、防災関係機関の職員のみならず地域住民の防災意識を高める目的で各自治体を中心となって実施していくものと内閣府では指導しております。今後、防災のための全町民参加の防災訓練を実施していくおつもりがあるのかお伺いいたします。

要旨(5)、消防団についてお伺いいたします。

現在、朝日町消防団は6分団273名の団員で構成されていると聞いておりますが、この273名のうち、突然襲ってくる災害に対し、即出勤し対応できる団員は何人くらいおられるでしょうか。

団員の中には勤務されておられる方もいますし、所用でお出かけになっておられる方もありましよう。災害は必ずしも休日に起こるとは限りませんし、まして団員がそろっているときに発生するわけではございません。ですから、即応態勢をとりたくてもなかなかとれないと私は推察いたしております。

私は、正確なデータを持っておりませんが、調査の結果がわかればお聞かせください。

また、現在、団員の定年は60歳と聞いておりますが、団員の方々の平均年齢は何歳か。団

員の欠員は何名おられますか、あわせてお聞かせください。さらに、欠員の補充などはどのようにお考えでしょうか。

これらのことは、朝日町全体のとても重要な問題として真剣に対処しなければならないこととございますので、その解決策をお聞かせ願います。

要旨(6)、小・中・高校及び特別養護老人ホーム等の耐震構造についてお伺いいたします。

現在、朝日町の小・中学校のうち、さみさと小学校、あさひ野小学校については、当然、耐震構造になっていると思いますが、朝日中学校、朝日町文化体育センター「サンリーナ」など、あるいはあさひ総合病院、特別養護老人ホーム「有磯苑」、南保小学校、五箇庄小学校については、地震に対する備えは全く施してないと思います。

この中には地震でなくても倒壊しそうな建物もございますが、このような老朽化した危険な建物、特に介護、介助、指導を必要とする人たちがおられる施設、学校の避難方法については常に適切な指示、指導があるべきだと考えますが、現実にはどのように指導しておられるのでしょうか。また、施設における避難方法について、基本となるマニュアルは作成されているのでしょうか。そして、それはそれぞれの施設長や指導者に周知徹底されているのでしょうかお伺いいたします。

件名2点目、町の財政状況について、要旨(1)、町の今後における財政状況の見通しについてお伺いいたします。

1市3町の合併協議が破綻し、やむなく単独町政をとらざるを得ないことになりましたが、それに伴い今後はさらに深刻な財政の危機が予想されます。近隣市町におかれましては、合併協議の破綻と同時に、この危機的状況に対処すべく、いち早く町民参加型のフォーラムを組んで勉強を開始しておられます。

しかし、我が朝日町はどうでしょうか。残念ながら、何のアクションもございませんでした。通常年ですら困難な財政事情をやりくりして何とかしのいできたものを、国からは三位一体の改革と称して「何も一体にならない改革」を押しつけられて、どこの自治体にあっても危機感を強いられているというのに、我が町は一体どうなっているのでしょうか。

今後見込まれる交付金の推計額、町税などの自主財源の徴収見込み額、あるいは不動産の売却益の見通しはどうか。一方、歳出においても、近々現実のものとなってくる新病院建設のための起債の返済の見通しはどうかなど、町民に対しても今後のビジョンというものを明確に示しておく必要があるのではないのでしょうか。

これまで債務返済を含めた病院の経営についてお聞きしますと、決まって「健全経営を維

持っている」という回答でございました。病院事務当局におかれましては、果たしてこれから返済していくべき全額を、これからの病院経営によって生み出す利益で賄っていける確信があるのかどうか。万が一それができないのであれば、一般財源にどのような影響をもたらすのか。町民に対してどのような負担増になるのか。特別職や一般職の賃金の見直しをするようなことも苦肉の策かと考えますが、5年ないし10年後の町政を見据えた、しっかりした構想を公表してください。

これらのことについてお伺いいたします。では、終わります。

議長（梅澤益美君） どうもご苦労さまでした。

ただいまの伸政会代表、長崎智子君の質問に対する答弁を求めます。

町長。

〔町長魚津龍一君登壇〕

町長（魚津龍一君） 伸政会代表質問、長崎智子議員のご質問にお答えいたします。

防災対策につきましての基本的方針、考え方につきましては、私どもの町の歴史を顧みますと、それこそ災害とそれに培ってきた今日があるといっても過言ではないというふうに考えております。私どもの町は、河川災害、山腹の崩壊、沿岸部における高波など、自然災害と常に向き合ってきたわけであります。これまでも治山治水事業を初め、護岸工事の推進等によりまして、防災対策の充実に努めてきておるところであります。

基本的に「自分の身は自分で守る」という防災に関する認識を持っていただくということが必要不可欠であるというふうに考えております。防災意識の普及・啓発につきまして、そしてまた自主防災組織の育成などにつきましては、改めて取り組んでまいりたいというふうに考えております。

朝日町がいたしました防災行政無線施設整備につきましては、災害時に避難をし、その場所に適切に伝えるということで、学校の校下ごとに設置されたわけであります。つまり、10カ所であるわけであります。その後、時代の流れとともに器械の老朽化も含めてであります。コンサルを入れましていろんな角度から検討した結果、あまりにもスピーカーとスピーカーが近づきますと、お互いに音を拾い合ひまして正確に伝わらないということもございまして、現在は21カ所に設置してあるわけであります。

本来ですと全世帯に防災行政無線の子機を置く必要があるかと思いますが、これは何分にも高額でございまして、それこそ5,000世帯に配置いたしますと1億5,000万余かかるわけであります。現在は、町内会長さん以下消防団の幹部の皆さん方等に、議員各位の家庭に

も置かせていただいているわけでありますが、そのような状況でございますので、ご理解をいただきたいと思っております。

防災ハンドブックにつきましては、平成9年6月に朝日町の地域防災計画をつくった際に、全世帯に配布をいたしました。先ほどから申し上げておりますように、家庭保存版の防災ハンドブックにつきましては大分経過をしておりますので、その見直しをしなくてはならないのかなと、そのように思っております。

また、震度計につきましては、まことに町民の皆さん方にご迷惑をかけたと、かように思うわけでありますが、この器械の所有者は気象庁でございまして、弁解に聞こえるかもしれませんが、10月23日は土曜日でございまして、通常職員が職務の態勢についている月曜日から金曜日ですとすぐに見つけることができたわけでありますが、今ほど申し上げましたように、10月23日土曜日は朝に震度計がSOSを出しているわけでありまして、それを夕方になって見つけたというのが現状でございますので、夜間勤務をする方、そして日直をする勤務の方につきましては、マニュアル化をいたしまして、そのようなことが二度と起こらないよう点検をするように指示をしたところでありますので、ご理解をいただきたいと思っております。

避難訓練につきましては、確かに1つの効果があるかと思っておりますが、実は検討させましたが約1,000万近くかかるわけでありまして。そういう中から、私は少し原点に戻った、原点から進めたらいいのではないかという考え方から代表質問にもお答えしたとおりでございますが、その地域ごとに消防団の皆さんと協力をしながら、地域の住民の皆さんがどこに避難をして、どのように考えるか、こういうことから始める。例えば各小学校においてもそうですし、各保育所についてもそんなことから始めてもいいのではないかなというふうに考えています。

ただ、防災訓練については、方法、規模等については助役をチーフにいたしまして検討を始めたところでありますので、ご理解をいただきたいと、かように考えます。

要旨(5)の消防団についてお答えいたします。

朝日町消防団の定員は273名であるわけでありまして。消防団員の皆さん方には水防団員として兼務をいただいております。

消防団は「みずからの地域はみずからで守る」という精神に基づき、消火・防災活動はもとより、平常時の啓発活動など幅広い分野で地域防災の要として重要な役割を果たしていただいております。日常、各自の職業に従事しながら必要に応じ参集し、消防活動を行う非常勤消防団員で、その職業も社会環境の変化に伴いサラリーマンが多くなっているの

あります。現在町内で仕事をしておられる消防団員は51%、町外で勤務されておられる方が49%であります。

朝日町消防団員の定員は今ほど申し上げましたように、各分団45名の6分団制で270名、消防団長1名、副団長2名、合計273名になっています。定年につきましては、団長及び副団長は70歳、分団長、副分団長は65歳、その他の団員は60歳と定められているところであります。

現在、消防団員数は268名でございますので、欠員5名になっております。

消防団員の新旧交代につきましては、それぞれの分団がそれぞれの地域から町内会等の協力を得ながら人選いたしまして、朝日町消防団が朝日町町長の承認を得て消防団員として任命する制度となっております。現在、消防団員の年齢合計を単純に268名で割り算をいたしますと、平均年齢は44.5歳になります。

各消防団の分団におかれましては、月2回の車両、水利等の定期点検及び操法訓練を行い、また出初め式、春秋の訓練、夜間放水訓練を積み重ねておられるわけでありまして、災害発生時には、即時に対応できる体制を整えていただくようにいつも話をしておるところであります。

実は、昭和29年8月1日の市町村合併以来、かなりの消防資機材の問題につきましても随分整えているところでありまして、消防職員につきましては、24人体制を行っておるところでありまして、できますれば朝日町消防団の組織のあり方等についても検討する時期に来ているのではないかなというふうに考えております。

要旨6点目の小・中・高校及び特別養護老人ホーム等の耐震構造についてであります、建物の耐震につきましては、昭和53年の宮城県沖地震後、これまでの耐震設計が抜本的に見直されまして、昭和56年に大きな改正がなされました。新耐震設計基準であります。現在、それに沿って設計がなされているところであります。

お尋ねの公の施設といたしましては、さみさと小学校は平成5年から平成7年に建築いたしましたし、あさひ野小学校は平成9年から平成10年に建築をいたしました。文化体育センターは平成5年から平成6年に建築をいたしましたところであります。特別養護老人ホーム「有磯苑」は昭和60年に建築されたのでありまして、新しい基準で建設されておると理解しております。

また、朝日中学校につきましては、昭和54年から56年の建築であります。これについては、耐震調査等を行い事業費を積算いたしましたところ、耐震補強とこれにあわせて改修す

る部分を合わせますと約 14 億が見込まれるわけでありまして、さらに、私が疑問視するのは、校舎内に補強のため鉄骨が張りめぐらされるわけでありまして、つまり、窓枠にバツェン印のような鉄骨で補強するわけでありまして、そんなことを考えますと、落ちついて学習ができる環境かなというふうに疑問を持っておるところでありまして、このような補強よりも改築という方法も選択肢ではなかろうかなというふうに考えております。それは、昭和 56 年に完成後の朝日中学校の生徒数と現在の生徒数を考えますと、かなりの空き教室があることも事実であるわけでありまして。

南保小学校と五箇庄小学校につきましては、木造建築でございますので、かなりシビアな議論になりますと私も答えるのがつらいのでございます。ただ、日々補修をかけながら進めておるということをご理解いただきたいと思います。

県立泊高等学校につきましては、昭和 49 年から 50 年に建築された建物でありまして、平成 17 年度に耐震診断を実施されるというふうに伺っております。

件名 2 の町の財政状況についてお答えいたします。

先ほどから申し上げておりますように、国は、平成 17 年度予算につきましては、引き続き歳出改革路線を堅持・強化し予算配分の重点化や効率化を行う一方、従来に増して歳出全体にわたる徹底した見直しを行うように伺っております。

一部であります、税収が伸びるというふうに予測されておるそうでありまして、私も全国町村会といたしますと、平成 16 年度の地方交付税を上回る地方交付税の確保を願って行動をしてまいったところでありまして。

そういうことでございますから、町にとりましても平成 17 年度の予算編成については、かなり厳しいものがあるだろうというふうに思います。ただ、町の将来の財政計画につきましては、過去に申し上げたかと思いますが、過去のことについては公表できますが、将来にわたってのシミュレーションを作成するということは、作成はできておるわけでありまして、なかなか現実と合わないのでありまして、差し控えさせていただきたいということをお願いしていると思っております。

つまり、三位一体の改革につきましても、まさに先が不透明でございまして、どれだけの税源移譲がなされるのか、どの程度地方税が充実されるのかということでありまして、そしてまた国庫補助負担金の削減など補助金が廃止され、あるいはどの程度削減されるのか、全くわからないのであります。

農林水産省は、百二十幾つの補助体系がありましたが、大きく 7 つの交付金制度に変えら

れたわけでありまして、その体系図を私は見たのでありますが、実際に金額はどの程度になるか全く不透明なわけでありまして。

そういうことで、三位一体の改革の全体像が決定されたわけでありまして、それぞれ先ほど申し上げましたように、地方交付税の確保が一番問題でなかろうかなというふうに考えています。

とにかくその中で、あさひ総合病院の経営についてお尋ねになられましたからお答えいたしますが、これはきちっと計画ができております。企業会計法にのっとりまして、町から一般会計であさひ総合病院へ出すルールをきちっと守っていけば、あさひ総合病院の経営は健全であるというふうに私は理解をしています。

そんなことで、三位一体も含めてであります。税金が不確定な中で今後朝日町にとりましては、ある意味では50年という節目で新たな将来を思うときに勇断を振るってやらなくてはならないことが幾つかあると思いますので述べさせていただきますが、1つは保育所のあり方です。児童数を推察いたしますと、議員各位も想像されると思いますが、朝日町の出生率を考えると、将来大幅に入所児童数がふえるということは予想できないわけです。入所児童数が20名以下のところは5保育所あるわけです。その中で一番、例を出して失礼でございますが、南保保育所は入所児童数が11名です。職員が2名と調理員が1名でその体制をとっています。宮崎保育所につきましては、入所児童数が10人、職員が2名と調理員が1名でやっておるわけです。そういう状況でありますので、近々に方向を出す必要があるということで検討を始め、もうそろそろ結論が出ようかという状況にあるわけです。

もう1つは、町民の方々から浄財をいただきました大屋の老人福祉センターの問題であるわけです。利用者数につきましてはほぼ一定をしておりますが、老朽化してきていることは事実であります。それから、基幹集落センターしかり、ライフハウス棚山荘につきましてもそのような状況にあるわけです。そしてまた、町が過去において求めた遊休地があるわけでありまして、この問題の処分等も検討しなくてはならないというふうに考えています。昭和29年の合併以来の農業委員の定数についても、耕作面積、それから農業者数等を考えると、現状でいかなものかということも問題点として出てくるわけです。そういうことを考えると、そのような歳入が不確定な今の時点では、歳出を抑えるということも1つの方策ではなかろうかというふうに考えておりますので、それらが決まりますれば議員各位にご相談を申し上げていきたいというふうに考えております。

以上であります。

議長（梅澤益美君） どうもご苦労さまでした。

ただいまの答弁でよろしいですか。

長崎智子君。

2番（長崎智子君） ただいまは本当に明確な答弁をいただきましてありがとうございます。

もう1点ですが、災害が発生したとき、町職員がすべてのことに対処されるわけで、新潟地震のときも職員の活躍に本当にすばらしいものがあったとテレビでも放映されておりました。頼りになる職員が体を壊されては大変困りますので、もしものときの当番制の準備、整備などが朝日町ではできているものでしょうかお伺いいたします。

議長（梅澤益美君） もう一度、ちょっとわかりづらかったのですけれども。

2番（長崎智子君） すみません。当番制というのは、職員で何かの対応をして 災害があったときの交代員、当番制の準備とか整備ができていますでしょうかと。

議長（梅澤益美君） ただいまの答弁を求めます。

町長。

町長（魚津龍一君） 実は、朝日町では、地域防災計画がありますと同時に、災害が起きますと災害体制に入るわけでありまして、私が本部長に相なるわけでありまして。その他職員の割り当てもきちっとマニュアルとしてできているわけでありまして。それを実際に使ったことはないのですが、11月26日の18時55分、金曜日だったと思いますが、境内内の林野火災につきましては、大変多くの教訓を体験させていただきました。

当日、皆さん方もご案内のように暴風雨でございまして、かなり類焼ということで考えられまして、富山県庁には防災担当課長がデスクに座っておられまして、万が一には自衛隊要請についてということで石井知事さんにもその告知がなされていたというふうにお聞きいたしました。後日、電話であったわけでありまして、お礼を申し上げたところであります。

富山市の消防本部、それから各近隣・糸魚川消防本部も、すべての皆さん方にご協力をいただき、朝日町消防本部にお集まりいただきましてその体制をとったところであります。しかし、その中で少し不備があったことは、教訓として今後防災体制に生かしていきたいというふうに考えています。

ただ、残念なのは、原因は作業をしておられる方々の火の不始末というふうに判定されたわけでありまして。くしくもその団体の方から正式に朝日町に話がない。まことに残念な状況にあるわけでありまして。

とにか、翌日、消防職員の総務課長と消防署長は、応援に駆けつけていただきました各消防署、各団体にはお礼に回っているところでありますので、よろしくお願いたします。

議長（梅澤益美君） ただいまの答弁でよろしいですか。

長崎智子君。

2番（長崎智子君） 消防団についてお伺いたしますが、団員の欠員の補充は先ほど5名とか言われましたが、今現在、男女雇用機会均等法の改正に基づき、消防団に女性を入団させることができるのかできないのか。

それと、先般、9月議会で水野議員も質問しておられます。町長さんは、人数のこともあり前向きに検討すると言われましたけれども、やはり今女性も幾らか活躍できる場があってもよいのではないかなと私は判断したものですから、ちょっとお答え願いたいと思います。女性の団員の入団のことについてお伺いたします。

議長（梅澤益美君） 答弁を求めます。

件名1の要旨(5)、消防団について、町長。

町長（魚津龍一君） 私なりに、例えば女性で朝日町消防団員になりたいという方がおられるとすれば歓迎を申し上げたいと思うわけでありますが、確かに災害時における活動についてはというふうに考えますと少し疑問に思うところでありまして、先ほども申し上げましたように、それこそ、今、日中家に女性はなかなかおられないのではないかなと。ただ、女性ならではの活動を期待するところもありますが、私から朝日町消防団員に 女性の方の団員要請につきましては、今、ちゅうちょしていますので、できますれば男性に消防団員になっていただければというふうに思っています。

ただ、朝日町役場庁舎内に若い職員がたくさんふえてまいりましたので、そういう職員がどういう形で体制をとれるかということもこれからの課題ではなかるうかなというふうに考えています。

議長（梅澤益美君） ただいまの答弁でよろしいですか。

2番（長崎智子君） ありがとうございました。

議長（梅澤益美君） 以上で代表質問を終了いたします。

次会の日程

議長（梅澤益美君） 以上をもって本日の日程はすべて終了いたしました。

次に、次会の日程を申し上げます。

明 15 日は町政に対する一般質問を行い、16 日、17 日は各常任委員会を開催いたします。

散会の宣告

議長（梅澤益美君）本日はこれをもって散会いたします。

どうもご苦労さまでした。

（午後 3 時 0 4 分）